平成22年 第2回(定例)由 布 市 議 会 会 議 録(第3日)

平成22年6月4日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成22年6月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(20名)

1番	鷲野	弘一君		2番	廣末	英德君
3番	甲斐	裕一君		4番	長谷川	建策君
5番	二ノ宮	官健治君		6番	小林華	塔弥子君
7番	髙橋	義孝君		8番	新井	一徳君
9番	佐藤	郁夫君	-	10番	佐藤	友信君
11番	溝口	泰章君	-	12番	西郡	均君
13番	太田	正美君	-	15番	田中真	[理子君
16番	利光	直人君	-	18番	小野二	二三人君
19番	工藤	安雄君	6	20番	生野	征平君
21番	佐藤	人已君	6	22番	渕野に	けさ子君

欠席議員(2名)

14番 佐藤 正君 17番 久保 博義君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君 書記 江藤 尚人君

書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤	奉文君	副市長	清水	嘉彦君
教育長	清永	直孝君	総務部長	野上	安一君
総務課長	佐藤	式男君	財政課長	秋吉	孝治君
総合政策課長	相馬	尊重君	人事職員課長	柚野	武裕君
防災安全課長	利光	浩君	行財政改革推進課長	麻生	正義君
市民課長	佐藤	鈴江君	会計管理者	工藤	浩二君
産業建設部長	佐藤	省一君	農政課長	志柿	正蔵君
建設課長	麻生	宗俊君	水道課長	庄	安人君
都市・景観推進課長	工藤	敏文君	健康福祉事務所長	河野	隆義君
福祉対策課長	衛藤	哲雄君	健康増進課長	衛藤	義夫君
環境商工観光部長	溝口	博則君			
環境商工観光部参事兼産業原	笔棄物 対	対策課長		加藤	康男君
環境課長	秋吉	一郎君	商工観光課長	松本	文男君
挾間振興局長	目野	直文君	挾間地域振興課長	二宮	正男君
庄内振興局長	服平	志朗君	湯布院振興局長	古長	雅典君
教育次長	島津	義信君	教育総務課長	森山	泰邦君
学校教育課長	江藤	実子君	生涯学習課長	安部	和子君
中央公民館長	菅	正則君	消防長	平松十	一四生君

○議長(渕野けさ子君) 皆さん、おはようございます。開会前に先立ちまして、一言お願いを申し上げます。本日も早朝から傍聴においでいただきましてありがとうございます。本会議に入ります前にお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにするか、あるいは電源をお切りいただきますよう御協力をよろしくお願い申し上げます。

それから、本日もクールビズ対応となっておりますので、暑くなりますので上着のほうも御自由にとられて結構ですので、その辺もよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長(渕野けさ子君) 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。久保博義議員から、病気加療中のため欠席届が出ています。また、佐藤正議員から、所用のため午後1時まで欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めております。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長(渕野けさ子君) これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者と も簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、3番、甲斐裕一君の質問を許します。

○議員(3番 甲斐 裕一君) 皆さん、おはようございます。3番、甲斐裕一でございます。議 長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今さわやかな季節となっておりますが、私の自治区では小麦が色づき初め、収穫間近という雰囲気であります。また、稲苗も若芽がふき、稲田で緑をなしている風景を見ると気持ちが高ぶる気でいっぱいでございます。これに子どもたちの元気なあいさつ声が聞かれれば最高の気分ともなりますが、学校が閉校となった今、それだけがかなわないのが残念でなりません。

しかし、そうもいっていられないのが現状であります。これからは小麦の収穫、田植えと自治 区にとって忙しい日々が待っております。高齢者率50%を超えた自治区ではありますが、この 時期みんなの目は輝いておるように見えます。そういった気持ちで本日通告に従い、一般質問さ ていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

今農業を取り巻く事情は非常事態といっても過言ではないと思われます。異常気象、資材の高騰、人材不足、さらには宮崎の口蹄疫、そして有害鳥獣による被害等々で、農家は大きな痛手を負っております。こういう場でありますので、農政政策について3点ほどお願いいたします。

農政政策の現状について、1番目といたしましては、戸別補償制度の加入状況についてでございます。申請の受付は4月から6月までとなっているが、現在までの状況はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

地域ごとに説明をしたようでありますが、農家の反応、これについてどうあるのかお聞きしたいと思います。

大きな2点目でございますが、高齢化の進む集落営農の推進をどう取り組もうとしているのか、 1点といたしまして、オペレーターの確保が必至であるが、市としての対策は考えられないかお 聞きしたいと思います。

2点目でございますが、政府は戸別補償制度の交付金をどのように捻出するか把握しておられ

るかどうかお聞きしたいと思います。

大きな3点でございますが、有害鳥獣駆除の今後のあり方について、駆除員の高齢化が進む中、 担い手がいないと聞くが、市としてどのような対応をしていくのかお聞かせ願いたいと思います。 また、2点目でございますが、市の境界を越えた場合の駆除は、現在できないと聞いています が、その対策法はないのかお聞きしたいと思います。

大きな2点目でございますが、学校管理についてでございます。学校管理についてでございますが、新学期が始まって2カ月余りが経過した現在、児童生徒の様子はどうなっているのか、また子どもたちも新入生、新学期を迎えいろんな意味で頑張ろうとする余り、心身ともに疲れてくる時期であります。これが原因で2学期あたりから異常が見られ、保健室、図書館等の登校、そしてまた登校拒否の子どもが見受けられるようになります。これは全国的なことでございますが、現在由布市の小中学校19校ありますが、児童生徒の学校生活の状況をお聞かせください。

2点目といたしましては、児童生徒を預かる指導者であります。教員の方でございますが、一点目の子どもたちの生活を監視しての学習指導、さらに保護者との連携を図るための家庭訪問等々で子どもたちも大変な時期ですが、先生たちにとってはもっと大変だと思っております。そういう先生方の心身が心配であります。大丈夫でありましょうか、各学校現場の状況をお聞かせください。

以上、2点をついてお聞きいたします。

再質問につきましては、この場でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 皆さん、おはようございます。それでは3番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

戸別所得補償モデル対策の説明会での農家の皆さんの反応はどうだったかという御質問でありますが、本年3月に地区説明会、営農組織ごとの説明会を行ってまいりました。参加者につきましては、興味を示される方が多かったと聞いております。

加入状況につきましては、5月末日を提出期限としていますので、現段階では5月中旬までの数字しか把握できておりませんけれども、申請者は由布市内で3,500戸の農家のうち250戸程度の状況であります。

次に、戸別所得補償モデル事業の財源が、中山間地域等直接支払い制度や、その他の農業生産 関係補助金に影響を与え、地域の農業組織の運営や経営に影響を与えないかとの御質問でありま す。農業生産関係補助金等も戸別所得補償モデル対策の中で形を変えて行われておりまして、中 山間地域等直接支払い制度も引き続き3期対策として行う説明を受けているところであります。

内容につきましても、支払額が大きく減ることにはなっておりませんので、組織育成に大きく

影響を与えることはないと考えております。

引き続き由布市では、集落営農組織の育成・経営安定に向け取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣駆除の今後のあり方についての御質問でございますが、御指摘のとおり現在若い方が猟銃の免許を取得する傾向が極端に少なくなっております。この要因は、猟銃による事故等が発生するのを防止するために、免許取得が従来に比べて困難になってきていることよる新規猟銃免許取得者の減少がございまして、結果として免許保持者の高齢化が進んでいるのが現状であります。

市といたしましては、猟銃による捕獲に代わるわなの免許取得を推進しまして、箱わなによる 捕獲員確保の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

市境界を越えた場合の駆除につきましては、捕獲許可権者が市町村長となっておりまして、捕獲範囲は原則的に各市町村内で行うことになっておりまして、昨年の有害鳥獣捕獲につきまして も、市の区域を越えた捕獲が必要との認識のもとに、県に対して他市との合同捕獲を考えていた だきたい旨の要望をいたしているところであります。

以上で、私からの答弁は終わります。

〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

○教育長(清永 直孝君) 3番、甲斐裕一議員の学校管理の徹底についてお答えをいたします。

まず、児童生徒の状況はどのようにあるかについてですが、5月18日より5日間の日程で全市の全幼稚園・小中学校において教育委員の学校訪問を実施いたしました。どの学校・幼稚園においても、子どもたちは園活動、それから、授業に真剣に取り組んで生き生きとする姿が見られました。現時点では大きな問題もなく学校経営が進んでいる状況です。

議員御指摘のように5月病だとか、それから、夏休み済んだ後の2学期の学校の状態の中でつまずく子どもたちが例年出てくるということも含めて、そういうことのないように取り組んで指導もしてまいりたいと思っています。

次に、職員の健康管理ですが、6月1日現在、由布市内の教職員で休んでいる教職員3名います。そのうち2名がメンタル面です。教職員のメンタル面での休職が県内でも多く見られることから、本年度より県の事業として県内の6教育事務所に1名ずつこころのコンシェルジュを配置し、これは心の相談員のことですが、を配置し、メンタル面での支援を行うようになりました。

由布市教育委員会としても、その事業に連動して教職員とコンシェルジュの間に立つ心の機動 斑が任命されています。また、由布市教員の事業として、メンタル研修会を開催するようにして います。

今後も学校と綿密な連携をとりながら、児童生徒及び教職員の状況を把握し、管理に努め、学 校運営がスムースにいく努力をしてまいりたいと思います。 以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) 以上2点を、学校管理の分について先にやらしていただきたいと 思います。

教育長さんからは非常に懇切丁寧な状況を聞かしていただきましたが、私はなぜこういう質問をするかといいますと、今由布市は旧町時代、子どもたちや先生の事件を聞きいたしております。 統計をとって見ますと、必ず2学期当たりから原因不明の兆候が見られると、これは先ほどメンタルを置いて、県の事業で置いてやっていると聞かれますが、しかしそれだけでは不十分ではないかと私は思っております。

過去いろんな面で見てますと、やはり児童生徒はもちろんですが、一番気になるのは5、6年生、そして中学校1年生当たりから、早くいえば思春期の時期だと思っております。そういうときに非常に心の病が見受けられます。また、それを思う余りに先生方にも非常に負担がかかり、先生方の心身、これが非常に気にかかるところでございます。

そういう点について再度お聞きしますけど、教育委員会としての指導、指示、こういうものは どうしていくのか、もう1点お聞きしたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) お答えします。今御指摘のように過去では考えられないような状況といいますか、子どもたちも非常に伸び伸びと生活するという場面、非常に三世代家族の中で健やかな成長を家庭内でもしていた状況と大分変わってきた状況もあります。

それから、教職員にとってはいろんな、一言では多忙化多忙化といってるわけですが、子どもと直接向かい合う時間が非常に少なくなっているというのが現状で、これは一番それを取り戻さなきゃならないという思いで、教育委員会としてもそういういろんな向き合う時間が少なくなっている原因を精査しながら取り組んでいるところで、校長さんには特に教職員一人一人の悩み等を受けとめる細かい手立てというのをお願いしているところです。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) ありがとうございます。

もう1点でございますけど、けさの新聞にも載っていましたが、保護者のいろんな意見等で非常に先生方の心労は大変だと聞いておりますが、保護者との対話、これについてはどのように指示といいますか、指導していくのか、よろしくお願いします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- **〇教育長(清永 直孝君)** 御指摘のとおりで、いろんな言葉でモンスターペアレントだとか、学校に弁護士をとかいうようなことがささやかれて、実際に県教委のほうもそのような動きをする

ような新聞報道もありましたが、保護者と教職員は思いは同じだと思うんです。子どもたちを健 やかに育てたいという思いは同じだと思います。保護者にとっては我が子だけという面を見すぎ ているきらいのある方もおられるということもあるのではないかと思います。

それで保護者に対するPTAを通じた学校教育の今やろうとしていることをるる説明しながら、 信頼を勝ち得ていくという動きをすると同時に、やはり保護者の信頼を得るための教育効果を上 げるという教職員の使命に、根本に立ち返りながら頑張っていくしかないと思います。

校長さんにはお願いしてるんですが、保護者の願いでいろんな要望も出てくると思いますが、 その中できょういく、あすではなくてきょういくんだと、きょういけば事情説明ができます。あ すいけば言いわけになります。その辺即対応しながら、保護者との間を埋めるといいますか、そ の事例事例を即解決する。そして同じ方向で子どもを健やかに育てていくという姿を貫きながら 頑張っていただきたいということを、そして教育委員会としては、学校に対して、先生方に対し て、子どもたちに対して教育する環境をいかに関係各位の賛成をいただきながら進めていくかと いうことが我々の使命だろうと思っています。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) 懇切丁寧な御回答ありがとうございました。

もう既に教育委員さんの学校訪問も終わってると聞いていますが、6月には教育事務所長さんの学校訪問があると思います。我々教育民生常任委員会も5月の24日に小学校3校、中学校1校と、そして給食センターを訪問させていただきましたが、子どもたちの元気なあいさつ、先生方の学習指導を目の当たりにいたしまして、学校現場を預かる校長先生の管理指導がよく行き届いているなということが見受けられました。

しかし、私は特に感じたのは、由布市が合併して5年目を迎えていますが、教育委員会が掲げる教育目標、知・徳・体を一貫して指示、指導してきた成果が現場にあらわれてきている様子がうかがわれました。今後とも、なお一層の教育委員会の御尽力を望むところであります。よろしくお願いします。

以上で、学校の件については終わりますが、続きまして農政のほうについてお伺いいたします。まず、戸別補償制度の加入状況についてでございますが、先ほど市長が言われましたように3,500戸あるうち250戸という説明会の参加者でございます。そういう中で加入申請の手続、組織等で加入する場合の申請について非常にわかりづらいと感じております。この点について執行部はどういう対応しているのかお聞きしたいと思います。6月までとなっておりますので、十分期間があると思いますので、その点についてどうしていくのかよろしくお願いします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- **〇農政課長(志柿 正蔵君)** 農政課長です。甲斐議員の御質問にお答えいたします。

本年度から始まりました戸別補償制度についての説明のことでございますが、モデル対策ということで確かにわかりづらい部分があろうかと思います。それにつきまして、まず最初に旧町単位の3ブロックで各地域水田協議会、これにはJA、市、県中部振興局等も入りながら説明を行いました。それから、続きまして、12校区を中心に各地域の方への説明、それから、こういう中でもうちょっと細部について説明を受けたいというような希望の集落につきましては、15地区ほどありましたけれども、地元に出向きまして説明を行っております。

現在、市内では3,500戸程度のうちに250戸程度の申請書という形で、5月中旬はなっておりますが、県下におきましても6万6,000の対象に対しまして1万900というようなことで、まだまだこの制度についての浸透が図られていないという部分は言われるような部分があるんじゃないかと感じております。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) ありがとうございました。やはり戸別補償、これについては23年度もあるという、ずっとあるということを聞いておりますが、やはり農家の皆さんにわかりやすく、そしてまた後で出てきますけど、集落営農、これをやってる方々にもわかりやすく、そして懇切丁寧な指導が望まれるんじゃないかなと思っておりますのでよろしくお願いします。続きまして、大きな2点目の高齢化の進む集落営農の対策はということでございますが、国、県では集落営農を奨励し、法人化への推進をやってきて、県下では由布市でも既に法人組織を発足しております。今、その組織にも高齢化が進み、オペレーターの育成が困難な状況であります。これに対し市としてはどのようにお考えであるかお聞きしたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- **〇農政課長(志柿 正蔵君)** 高齢化の進む集落営農の対策ということで、議員言われるようなオペレーターの育成が困難な状況であるという、高齢化が進むことによって、そういう状況であることは十分認識しております。

そういう中で、市といたしましては、これまで営農組織の法人化ということに向けて努力をしてまいりました。集落営農の推進や任意組織の立ち上げを今まで行ってきましたけれども、これからは既存の組織の経営安定という形で、経営指導等を含めた対策をとりながら、経営を安定させた中で法人の言われるような問題についても相談をしながら、解決に向けていきたいというふうに思っております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) 本当に今切実な願いであります。自分のところを出して悪いんですが、昨年法人化して、今現在取り組んでおるわけでございますが、非常に経営が困難といいま

すか、オペレーター、70を過ぎた方々が2人で10へクタールの、生産調整田を耕したり、そして小麦、大豆を植えたりしておりますが、本当に見るに見かねない状況であります。どうか由布市内の法人、集落営農の方々と交流会、そういうものをつくっていただいて、音頭をとっていただいて、いろんな意見を交換しながらやっていければと思っております。非常に今オペレーターの不足というのはいわれております。先般、副知事が表敬訪問していただきまして、本当に今県下ではオペレーターの後継者、これについては非常に悩んでおるというようなことをお聞かせいただきました。我々法人も頑張りますが、いい案がありましたらよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、戸別補償制度の、これちょっと私もいろんなうわさを聞いて質問するわけでございますが、戸別制度の政府交付金について、集落営農の現状は非常に厳しい現状であります。そういう戸別補償制度を導入されたことにより、昨年度までは実施されていた政策が大幅に変更されているのか、されていれば中山間、先ほど聞きましたけど、それは大丈夫だというような声を聞きましたが、中山間直接支払い、地域需要等の交付金に影響があり、さらに集落営農組織の経営に大きな痛手を負わせることはないか、市としてはどのように把握しておるのかお願いしたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- ○農政課長(志柿 正蔵君) 戸別補償制度の政府交付金についての御心配なんですけれども、他の事業についても今回の戸別補償制度を行うに当たり、かなり削減された部分もありますけれども、御心配の中山間地域の問題や、集落営農組織等への予算につきましては、形は少し変わりますけれども、十分確保できてるというふうに農政としては考えております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) さらなる指導体制をとっていただき、明るい方向づけをしていただければなと思っております。

次に、3点目でございますが、有害鳥獣の駆除についてでございます。これ1つ猿被害についてでございますけど、私このたび早くいって、高崎山のすそにある山口、高崎方面の猿被害についてどうあるのかいきましたところ、現在石城川地区では有害鳥獣対策協議会というのを開いているようにあります。私このたび総会に出席させていただきましたが、非常に危惧するところであります。平成14年度から規約をつくり、対策協議会を開いているわけでございますけど、聞くところによりますと17年では、非常に猿被害は多く、また猿の捕獲状況といいますと59匹ほど捕獲してるようであります。それから、18、19、20年につきましてはとれてないということでございますが、21年度急にふえまして、大分の対策協議会は非常に困窮いたしまして、大分市の観光公社ですか、そこにいって対策を練ってくれということでいったところ150から

200余りの猿が点在しておることを聞きました。そして高崎、山口、七蔵司当たりには 150ほどの猿がおったということを聞いております。

その中で、昨年4月からいろんな調査をしながら、2月になりまして捕獲わなをまたしかけた わけでございますが、そのときには中にボス猿がおりまして、そのボス猿を1頭捕獲したところ 50ほど捕獲したようであります。それで向こうの公社のほうでは一段落ついたんじゃないかな といっておりますが、向こうの別府市側のほうにつきましては、河内から上、鳥越、隠山という 自治区があります。その地域には150ほど点在してるように聞いております。これは挾間の地 域に来なければ幸いでございますけど、そういう状況があります。

それで由布市での災害は、これから先猿の被害はどうなるのかわかりましたらお願いしたいと 思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- ○農政課長(志柿 正蔵君) 猿被害についての御質問でありますが、議員言われるように高崎山のA群といわれるものが過去に300匹ほど出てまいりました。中台、山口、高崎、七蔵司という地域です。そういう中で、それから、ずっとこの被害対策について大分市、それから、高崎山管理公社等やってまいりました。言われるように当初は多くの捕獲ができたんですけれども、最近は代も変わりまして、やはり野猿というか、野猿になってる状況です。

そういう中でシイタケや野菜等に対する被害が毎年あります。こういう中で大分市と協議をいたしまして、この対策を今まで行ってまいりました。そういう中で昨年は、言われるように捕獲の、わなのやり方を少し工夫をいたした結果、45頭の捕獲ができたということであります。これは近年になく多い頭数であります。

今までは、対策としては、猿を追うモンキードッグとか、そういうものを入れて、捕獲じゃなくて被害のないように追うだけの状態でしたけれども、こういう今回の捕獲方法等もっと研究しながら、大分市と一緒になってこの猿被害についての対策は講じていきたいとは思っております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) ありがとうございます。

次に、猿とは別でございますけど、イノシシ、シカによる被害は本当に目を覆うものがあります。この捕獲をするためには駆除員、これが必要だと思っておりますが、今駆除員の確保は大変であると聞いております。

そういった中で、今後どうしていくのか、聞くところによると捕獲わなを奨励しているようで ありますが、わなについてどういうものか説明をお願いしたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- **〇農政課長(志柿 正蔵君)** 御質問のわなでの捕獲についての説明をいたします。狩猟免許につ

いては銃とわなという形で免許があります。そのうちのわな猟ということで免許取得が必要になります。これは銃は2日間ほどの講習で受けられるんですけれども、これは1日で受けられます。ともに5,200円ぐらいの受講料が必要になってまいりますが、わな猟には2種類ありまして、ワイヤー等をイノシシの通るところに仕掛けてとるもの、それから、箱わなというものを設置して、えさを与えながらとる方法等があります。市といたしましては、先ほどから言われるように捕獲員の高齢化によって、なかなか免許取得もとれない中で続けていくには、安全とか、そういうものを考えるとわなの猟を推奨して鳥獣害の被害に当たりたいということであります。そのわなでも箱わなのほうが、ワイヤーでするくくりわな等につきましては、どこにかけてるかが少しわかりづらい部分がありますので、猟犬等の事故があります。そういうことから箱わな、皆さんに、ここにイノシシやシカの捕獲のためのわなを仕掛けてありますよという表示をしながらすることによって、そういう事故にもつながらないということから、箱わなを推奨しております。

市ではこの対策として、今イノシシ用として9台、それから、シカ用として5台各地域振興課に配置をいたしまして、猟友会の管理のもとに設置、地元要望に応じて設置をしております。今後も22年度はまたイノシシ用として9台、それから、シカ用として3台ということで購入する予定をしております。これによって、鳥獣害対策の1つにしたいというふうに考えております。以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) わなとワイヤー、これを聞きましたけど、わなについて今、先ほど言いました石城川地区、このことについては地域でやろうかというんですけど、そういう点についてはどのような。
- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- **〇農政課長(志柿 正蔵君)** 地域の中で実施をするということであれば、先ほど言ったわなの免許をとっていただく。それから、猟友会等にも加入していただく中で、地元猟友会の、石城川地域にもいらっしゃいますので、そういう方と協力して実施をしていただければと思っております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) それでは、地域でやるには代表といいますか、この方この方を決めて、そしてその方に猟友会には入らなければいけないわけでございますか、その点もう一度。
- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- **〇農政課長(志柿 正蔵君)** 免許をとっただけではなくて、猟友会に加入していただいて、捕獲員という形で市が委嘱します。それになっていただかなければ、今回のさっき言った狩猟期以外の鳥獣害の捕獲はできませんので、そういう手順を踏んでいただければと思ってます。
- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。

- ○市長(首藤 奉文君) わかりました。そういうふうに帰って報告したいと思っております。 それともう1点でございますが、市の境界を越えた場合の駆除は、先ほど市長は申されました が、県のほうとの対応ということでございますけど、農政課としての再度。
- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- ○農政課長(志柿 正蔵君) 市の境界を越えた場合の駆除ということで、市長答弁でも申しましたように、捕獲許可については市町村長が持っておりますけれども、他市の分についての、逃げ込んだものについては、その境界でしか一応捕獲はできません。そういう中でも湯布院でいけば由布岳付近、鶴見岳のところです。別府市境です。それから、大分市境でいえば高崎の地域のほう、それがイノシシということで、猟師が追っていけばその中に逃げ込まれれば捕獲はできないというような状況ですので、これについては県のほうが合同捕獲という形を計画していただければ、猟師に協議をした上で、できる形もありますので、今、昨年もそういう要望等を行っておりますので、ただし実施するには各市の猟友会等の意見も聞きながらではないとできませんので、その辺を含めて今後協議していきたいと思ってます。
- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) 大変ありがとうございます。そのようにやっていただきたいなと思っております。

3点目でございますが、今、これはちょっと宮崎のほうではやる口蹄疫のことでございますけど、口蹄疫の感染は偶蹄類の動物、早くいえば牛、水牛、ヤギ、羊、シカ、イノシシ、これといった偶蹄類に感染するようにあります。そういう感染をすると聞いておりますが、これにつきまして市としての対応策はどう考えておるのかどうかお聞きしたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- ○農政課長(志柿 正蔵君) 議員御心配のように野生動物へのうち、イノシシやシカ等の偶蹄類 に口蹄疫が感染するというようなことがいわれております。今、現在は宮崎のほうではまだ確認 はされておりませんけれども、将来的にそういうことが起こり得るとは思っております。

今の段階で市といたしましては、猟友会の方にお願いをして、捕獲や狩猟期になって、捕獲したものがそういう症状を起こしているかどうかについて、疑いがあればすぐ報告をいただくような形でしか、今のところ対応はとっておりません。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) 非常にその件もありますけど、私が今考えるところによりますと、 やはり狩猟期等にそういう偶蹄類とかの動物、特にシカ、イノシシについて猟友会の狩猟免許を 持った方が、そういうことについて非常に心配して、検査等、そういうのを心配してくるんじゃ

ないかと思いますけど、その対応はどのように。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) 非常に今有害駆除、鳥獣駆除、それから、戸別補償制度等の、また法人についての懇切丁寧なるお話を聞きました。非常にどの点をとっても今から先農政事業は非常に困難な時期を迎えるんじゃないかなと思っております。それで法人、それから、営農集落、こういった人たちの組織、これについてのあり方、今後見直さなきゃいけんと思いますけど、そういう事業計画を農政課のほうで、執行部のほうでつくっていただき、そしてそれを示す、そういった点を考えていっていただきたいなと私は思っております。

それについて、最後でございますけど、今後の事業計画にどういうふうに乗せて農業を守って いくのか、わかればひとつお願いしたいと思ってます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 農政課長。
- ○農政課長(志柿 正蔵君) 議員の言われる今後の農業政策についてでありますけれども、今まで政府の行ってきた農業政策もありますけれども、市長が言いますような地産地消ということで、農業を中心にしたまちづくり、産業というようなことで、地産地消事業を進めていく上の中で、いろんな事業を取り込んだり、制度を取り込んだりしながら進めていきたいと思いますし、そういうものについては毎年行っておりますが、農政対策審議会のほうにお諮りをしながら、御説明しながら、わかりやすくできるように進めていきたいと思っております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 甲斐裕一君。
- ○議員(3番 甲斐 裕一君) ありがとうございました。いろんな農業政策、それから、学校運営について、経営について、いろんな課題がまだあると思います。

そういう中で今後の由布市のあり方についても、また一般質問をさせていただき、今後の「融和」「協働」「発展」じゃありませんが、私は常にその気持ちを持って一般質問をさせていただいておりますが、懇切丁寧なる御回答いただき、私もこれから先一議員として、一市民として頑張っていくつもりでございますので、どうか今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、3番、甲斐裕一の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(渕野けさ子君) 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

〇議長(渕野けさ子君) ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分といたします。

午前10時44分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

次に、7番、髙橋義孝君の質問を許します。

O議員(7番 髙橋 義孝君) おはようございます。7番、髙橋義孝です。よろしくお願いいた します。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。しばらくの間おつき合いをいただきまして、また後ほど御意見を御批判いただければ大変ありがたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

今年の春はなんとなく長い期間花を楽しめたように私は感じています。桜も長い期間咲き乱れて桜の花をめでることもできました。今は新緑若葉、本当に目にまぶしい季節であります。私は日本の四季が大好きです。今は農家の方も生き生きされてまして、この時期は1年の中でも私は本当大変好きな季節です。なんかちょっとそういう元気がもらえるような感じがします。

我が国は東洋アジアの瑞穂の国ということをいわれてますので、秋の実りを願わずにはいられません。もう一つは、口蹄疫で苦しんでおられる畜産農家の方々の不安が1日も早く解消されますことを願いながら一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず大枠で行政運営についてということで通告をいたしております。 初めに職員数の削減と組織のスリム化についてお伺いします。

昨年末から各課の事務分掌と業務内容について調査及びヒアリングを実施しているとのことですが、具体的にどのような調査を行っているのか伺います。あわせて組織のあり方を抜本的に見直すのであれば、部局の統合、廃止についても積極的に取り組むべきと考えますが、どのようにお考えであるか市長の御所見をお聞かせください。また、柔軟な組織運営に伴う再任用の取り組み、グループ制の実施についてはどのような実態であるのかお伺いをします。

次に、由布市の附属機関等についてお伺いをいたします。各種審議会・委員会の設置及び運営 については、常に検証を行い、目的に沿った運営が求められますが、附属機関等の実態について は、どのように検証し、どのように評価をされているのかお聞かせをください。

次に、市長は1期目の就任直後から庁舎のあり方について不備を指摘をしています。改めて由 布の未来をどのように考え、庁舎のあり方に関してどのようなビジョンで望まれるのかお聞かせ をください。あわせて22年度に人事職員課及びプロジェクトチームによる調査、研究、23年 度に地域審議会へ諮問、諸手続を経て25年度から本庁舎方式の導入を目標としているとのこと ですが、いわゆる本庁舎方式案の決定期限はいつごろと考えているのかお聞かせください。また、 その手続についてもお伺いをいたします。

次に、教育行政の運営についてお伺いをします。今春の卒業式、入学式における国旗掲揚並び に国歌斉唱の状況はどのようなものであったのでしょうか、実態をごらんになって御所見をお聞 かせください。

次に、学校における児童生徒の名簿についてお伺いをいたします。多くの学校で男女の名簿が 混合になっていました。導入の目的及び時期、またねらいを及び効果をどのようにお考えである のかお聞かせをください。

続きまして、学力向上についてお伺いします。教育委員会は平成22年度学力向上プランを発表されました。まず、プランの概要について手短、簡潔にお聞かせをください。とりわけ地域人材の活用についてどのような取り組みを考えておられるのかお聞かせを願います。

最後になりますが、由布市教育委員会の共催、後援及び協賛についてお伺いします。どのような手続を行い決定されるのかお聞かせください。

以上、再質問はこの席で行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) それでは、7番、髙橋義孝議員の御質問にお答えをいたします。

各課の事務分掌の業務内容について、調査ヒアリングを実施しているが、どのような調査を行っているのか、また組織のあり方を抜本的に見直すのであれば、部局の統廃合についても取り組むべきと考えるがどうかという質問であります。昨年末から各課の事務分掌と業務内容につきまして、業務の地域性、専門性、効率性の観点から調査をしております。具体的には、個別事務に必要な職員数、複雑化する業務に対しての専門性の有無、事業と関係法令・条例等の聞き取り、また事務担当課と地域振興課との役割分担等についてもヒアリングを実施しているところであります。

次に、組織のあり方を抜本的に見直すのであれば、部局の統廃合についても取り組むべきと考えるがという質問でありますが、本庁舎方式の移行に伴いまして、組織再編を行うよう考えておりますが、業務の地域性、専門性、効率性の観点から、また振興局のあり方を検討する中で、住民サービスの低下を招くことのないように実施をしてまいりたいと思います。

次に、柔軟な組織運営に伴う再任用の取り組みやグループ制の実施についてはどのような実態であるかという質問でございますが、これまで再任用の実施はございません。ただし一部の退職職員につきまして、経験と専門性により嘱託職員としての雇用を行っております。グループ制については実施はしておりません。

次に、各種審議会・委員会の設置及び運営について常に検証を行い、目的に沿った運営が求め られるが、実態についてどのように検証・評価をしているかという質問でございます。現在、由 布市には法もしくは条例に基づくもの、問題等が起きたときに設置するもの等、合わせて 100近い委員会・審議会がございます。各課で担当していることもございまして、合併後検証 等は行っておりませんでしたが、本年5月から総務課におきまして、すべての委員会・審議会を 調査をしているところであります。今後必要性を含めて検証してまいりたいと考えております。

次に、由布市の未来と庁舎のあり方のビジョンの件につきまして、まず私の考えについての御質問でありますが、由布市の未来は議会の議決もいただいております総合計画・基本構想に沿ってのまちづくりがまず基本的な考えでございます。その構想を由布市のまちづくりの教科書ととらえまして、私の7つの政策提言やさまざまな国の政策の流れを取り入れて、由布市のまちづくりを進めているもので、今後とも同じ考えであります。

特に、「地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち」を理念に、子どもからお年寄りまで笑顔あふれるまちづくりが、由布市の未来の理想像ととらえております。そのためにも、その政策基地ともなります市役所は、これまでも表明しておりますように、平成24年度までには本庁機能としてあるべき姿を確立させてまいりたいと思います。

その決定の時期につきましては、これまでの調査や市民アンケート、地域審議会の御意見、市 役所の組織機能のあり方を踏まえまして、市の新たなプロジェクトチームによりまして、検討案 を作成いたしたいと考えております。その検討案につきまして、しかるべき時期に再度3地域の 審議会に諮問を行う予定でございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

〇教育長(清永 直孝君) 7番、髙橋義孝議員の質問にお答えをいたします。

まず、卒業式、入学式の国旗掲揚、国歌斉唱の状況についてですが、卒業式、入学式ともに国 旗の掲揚はすべての学校で実施されておりました。国歌斉唱については、以前よりも大きな声で 歌える学校がふえてきたと把握をしているところです。

次に、学校における混合名簿の使用についてですが、大分郡時代の十四、五年前から使用するようになりました。男女平等社会をつくるための1つの取り組みとして実施されています。男女別だとどうしても習慣として男子が先になるということが多くなります。性別によって優先順位が決まるのは好ましくないという考えから取り組まれてきたと思います。

次に、学力向上についてですが、平成22年度の由布市学校向上プランは、学力向上にかかる本市の3つの課題解決に向け、具体的な方策を示しました。課題の1つは、小学校国語科における授業力の強化です。これについては県の学力向上戦略加配事業を受け、市内2中学の国語教員を中規模以上の大きな小学校に派遣し、教員の授業力の向上に向けた取り組みを進めます。また、課題の2つ目は基礎学力の徹底、3つ目は読解力・応用力の強化です。現在全学校が授業改善と

補充学習の充実を中心とした学力向上プランを作成し実践しているところです。特に授業改善については、3年間の研究指定を受け、秋に公開予定の東庄内小学校(国語)、西庄内小学校(算数)、庄内中学校(言語活動)が具体的に提言する予定で、7月には管内に中間報告し、提言校の具体的な成果を市全体に積極的に環流する計画です。

次に、人材活用についてですが、地域人材活用事業による学習サポーターの派遣を行っています。また、生涯学習課の地域教育推進事業で、3中学校区にコーディネーターを2名ずつ配置し、学校の要請に応じて地域人材の派遣を行っております。本年4月に行われた21年度の成果報告会では、学習サポーターによる算数課の活動が大きな成果を上げた例などが紹介され、本年度はさらにその実践を他校にも広げられるよう協議がなされています。

続いて、由布市教育委員会の共催、後援及び協賛の手続と決定の方法についての御質問についてお答えをいたします。教育委員会における共催、後援及び協賛にかかる手続についてですが、申請者から開催日の30日前までに教育委員会に申請書を提出していただくように定めています。基本的に毎月の定例教育委員会において、主催者の行事遂行能力、行事の公益性並びに市民の教育、文化・芸術、スポーツ等の振興に寄与するものかどうかを審議し、共催・後援等の可否を決定しています。決定後は、申請者に対し速やかに決定通知書でお知らせをしているところです。

なお、本年4月の定例教育委員会において、承認の基準等をさらに明確にするために、由布市 教育委員会の共催、後援及び協賛に関する要綱を制定をしていますので、今後はこの要綱に基づ き審査を行ってまいります。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) それでは、順番が違いますけども、教育行政のほうから再質問を させてください。

今春の卒業式、入学式における国旗掲揚並びに国歌斉唱の状況ということで、国旗の掲揚はなされていると、どういう状況かはちょっと詳細な実態をお知らせいただきたいんですが、国歌斉唱については大きな声で歌えるところがふえてきたという御所見のようでありますけど、平均値ほどやっぱり実態からかけ離れたものはないというふうに考えているんです。教育長の御所見では平均値として少し歌えるところがふえてきましたよということなんですけど、ここで議長に御感想をいただきたかったんですが、議長発言は多分できないと思うので、市長はどのような御感想をお持ちですか、合併して5年目を迎えてますけども、卒業式、入学式行かれますよね、どのように感じられて、教育長は今そのような御感想でありましたけど、市長はどのように感じられてますか。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

- **〇市長(首藤 奉文君)** いろいろ考えられますけれども、そういう意識でいなかったので、今大 きかったか小さかったかというのは記憶はありません。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 節目である卒業式、入学式の記憶が余りないという市長の御感想はちょっと寂しいんですけど、市長、平成18年の12月にこのように答弁されてます。

小中学校の入学式や卒業式における国旗及び国歌の指導は、児童生徒に我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、国を愛する心を育てるためのものであると思います。今後とも学習指導要領に基づいて、適切に行うことが肝要である。

こう教育長に御示唆されてるんです。

議長もそうでしょう、ここにおられる同僚の議員たちもそうでしょう、来賓としてお招きをいただいて、もうかれこれ何十回か行かせていただいてますけど、私の個人的な感想ですけども、 年々歳々悪くなってるというふうに感じています。

今年の春、湯布院中学校の入学式がありました。私の母校であります。初めて国歌斉唱テープで流れました。伴奏もなしです。教育長にいったほうがいいかな、伴奏もなしでした。多分これは教育委員長からもすぐお電話かかったと思います。来ていた来賓の方もびっくりしました。どこが歌い始めで、どうなったのかわからない、2小節目ぐらいから皆さん歌いだしたんです。来賓がびっくりするぐらいですから、子どもたちはどうかなと思って、生徒の感想を聞いたら、生徒もびっくりしたというんです。いきなりテープで国歌が流れ出したと、こういうこそくというか、これは島津次長にいって実態を調査していただきましたけど、その後の指導はどうあるかというのは、また後でお伺いしたんですけど、担当の教職員が急遽ちょっとその日来れなくてというふうなことをいわれたということなんですけども、ほかの教職員の方に聞いてみても、そんなことはどうにかして対応できるものだという話なんです。だけど現場の指導者はそういうふうな答えしか出さないんです。これを私受けて、やはり年々歳々悪くなってるんだろうと思うんです。教育長、その件はもう多分御存じだと思うんですけども、いかがですか、全体として。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) お答えします。私が入学式、卒業式に行くのは、私の体は1つですから、それぞれいって1つの学校しか把握できません。それで全体的な傾向はどうなのかなということで、教育委員会次長以下、課長、それから、市全体の課長等をそれぞれ入学式、卒業式には来賓として参加をしてもらっています。その結果を、私逐一聞いております。報告をしてもらうというのが、私のやっぱり立場ですから、聞いてますが、そして私が行った学校については、最近になく子どもたちが大きい声で歌って、ある割に大きい学校ですけど、これはやっぱり先生方が指導してるなと、指導してなきゃここまで声は出らんなという思いがしました。そしていろん

な部課長の反応から聞いた結果、段々大きい声で歌えるようになったという私の答弁は、そのような把握のもとで言った発言です。

それから、湯布院中学のことはお聞きしました。テープは……

- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 個別具体的なことはいいです。
- 〇教育長(清永 直孝君) いいですか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) わかりました。当然、頑張ってる学校もあるんです。だけどその差が激しいのがいけないと思うんです。やはり教育の機会均等の原則からいって、市内どこの小中学校にいっても、きちっとそれが徹底できる。これは教育長、指導力なんです。

教育長はもちろんお一人ですからなかなかできないけども、今行かれた方々をみんな集めて検証してるということですから、それはもう非常にありがたいことだと思ってますので、ぜひ継続をしていただいて、できればその実態がどういうふうにあるのかというのを、やっぱりフィードバックしていただきたいと思うんです、地域のものとして、来賓のものとして。それが本当に改善されていってるのかというのが、目に見えていかないと、やはりこういった場でいわなきゃならないということになるんです。私もこういった場で一々はいいたくありません。ですけど、改善ができるまで毎回いわしていただこうというふうに思ってますので、教育長議会の本会議の場でなくても結構ですので、この場で出たこと、後でも触れますけども、ぜひ逐一何か会合があって、こういう指導をしてますということをフィードバックはしていただけますかね、日ごろ日常的なところで。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- **〇教育長(清永 直孝君)** 機会あるごとにそういうことで努めたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) ぜひお願いします。

こんなことをいわなきゃならないというのは非常に寂しいんですけど、やっぱり国旗、国歌に対して正しい認識、これはもう国民としての常識なんです。やはり組合活動の中でそういう思想が生まれてきたんだろうと思いますので、先生たちに国旗、国歌に対する基礎基本の定着をやらなきゃならない状況に来たんだろうと思うんです。そこは教育長お願いをしておきます。きちっと学習指導要領に乗った指導をしてください。法治国家でありますので、法令を遵守しましょうということをきちっと御指導いただければありがたいというふうに思います。

次に、これは答えがあったんですか、第1回の定例会の質問で指摘した主任手当と平和教育の 協議経過についてというのは御答弁いただいたですか、先ほど、答弁あったかな。

○議長(渕野けさ子君) いや、なかったです。(「質問になかったんです」と呼ぶ者あり)

○議員(7番 髙橋 義孝君) 質問飛ばしちゃったの私。済みません、いろいろメモしよって忘れたんでしょうね。

第1回定例会で質疑並びに質問で指摘した事項、教職員の主任手当の拠出、平和教育の協議経 過について、その後の取り組みをお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- **〇教育長(清永 直孝君)** あえて飛ばされたのかなと思って、失礼をいたしました。

教職員の主任手当拠出ですが、第1回定例会以後、趣旨の徹底について周知を図って指導してきました。

次に、平和教育についてですが、平成22年の3月17日大分県教育委員会教育長よりの通知「教委義第2404号、小中学校における教育課程の管理・執行について」に基づいて、取り扱われる題材や内容が児童生徒の発達段階を踏まえることはもとより、戦争の反省に立ちつつも、児童生徒が将来に明るい展望や夢を持つことができるように、校長が内容や教材の把握を行うよう指導をしています。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 指導する中身です。定例の校長会もあろうかと思います、定例の教育委員会もあろうかと思います。改善ができるまで毎回毎回指導をしているのか、年に1回年度当初だけにいわれるのか、教育長も御存じのとおり北海道教職員組合が何十億円というこれを拠出して、起訴して、有罪になろうかというふうな状況です。

その実態が、いいんだという間違った解釈のもと由布市教職員組合でも行われてるんです。それはやはり正していきましょうということを毎回いわれますかどうか、そこだけちょっと教えてください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) 北海道の事件は非常に深刻な問題だと思います。法に照らし合わせて、 法に違反するようなことを、行為をやるということ自体は絶対あるべきことではないと思ってま すし、校長会のたびごとにそういったことは念を押し指導してます。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) ありがとうございます。

ぜひ校長会を受けて、校長は多分職員会議等でそれをお伝えになられるんだろうと思うんですけども、その状況がどうであったのかということも、ぜひフィードバックしていただければ、また皆さんでこれを改善していけるというふうに考えてますので、よろしくお願いします。

そもそもやはり制度自体に反対をしてこういう運動をなされるということ自体が、その体質自

体を改善していかなきゃならないというふうに考えてますので、義務教育国庫負担制度の堅持ということで、テレビ放送なんかもやられてます。このお金一体どこから出てきたんだろうと皆さん思うんです。やはり当然拠出している主任手当以外にも組合費なんかからも出してるとかと思いますけども、組合費だけでは到底賄えないんです。ああいった宣伝広報費もこういった拠出金で賄われてるという実態があります。そこもやはりきちっと検証をして、御報告をいただきたいというふうに考えています。

続いて、学校における男女名簿の混合についてです。十四、五年前からもうやられてるということで、性別による差別はいかがなものかなというふうな発想のもとなんですけど、これは十四、五年前に例えば文科省当たりから指導があったのか、学習要綱にそういった規定があったのかどうか、そこをちょっとお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- **〇教育長(清永 直孝君)** お答えします。文科省からの指導のもとであったという記憶はありません。人権の問題とか、平等の問題とか、そういった流れの中の一環として学校の中に入ってきたということだと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 私はあいさつであるとか、席がえであるとか、名札であるとか、 万障であるとか、これはすべて学校の中で行われることは教育活動だと思ってるんです。その教育活動が、ねらいも、目的もあいまいなまま変わっていかれるということ自体に懸念してるんです。

教育長は多分その時分は、まだ教職員だったのか、もう教育長になられたころなのかわかりませんけれども、こういったことがある日突然変わっていくんです。多分これは校長先生が判断をされて、校長の決裁でそういった形に変えられてるんだろうと思うんですけど、ねらい、目的、効果をどのようにお考えか、ちょっとそこだけお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) お答えいたします。この問題は、私が挾間中学の校長のときだったと思います。小学校のほうから大体混合名簿という、この男女ばらばらにした名簿が小学校のほうから入ってきました。そして中学校のほうにということで、そのときやはり戸惑いもありました、確かに。ですが、やはり性によって差別することに対する社会的にいかがなものかという風潮の中で、行政が特性をお互いに尊重にし合いながら、認め合いながら能力を発揮する場面づくりとして、その一環としてその大きな流れの中で取り上げられてきたものだと把握をしていたわけです。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) 教育長はもっと古いタイプの人間かと私は思ってたんですけれども、私なんかは全然それ相まみれないんです、くみできないんです。よく論壇とかでいわれるのは、ジェンダーフリーという性差を否定する考えから入ってきているということがよくいわれています。その中で、結局そういう人たちは区別と差別の区別がついてないんだということをいわれてるんです。私は今の教育長の答弁を聞かれてまさしくそのとおりだと思うんです。

以前、湯布院地域の老人施設の方が、学校に入学される児童に毎年手づくりの贈り物をしてたんです。お年寄りのおばあちゃんが学校に電話して、今度の入学生は男の子、女の子何名ずつと聞いたら、先生がなんですかと、いやいや、男の子には青いものでつくってあげて、女の子は女の子らしい花柄でつくってあげようと思うんですけど、いえ、うちの学校はそんなことはしてませんから、全部で何名ですと、がちゃんと電話切られたというんです。

結局そこなんです、私が危惧するのは。女性らしさとか、男性らしさとかということを否定するような、もともとジェンダーフリーという、これはイデオロギー、思想から入ってきてるので、そこは区別は区別であっていいんです。らしさはらしさで伸ばそうということが私は大事な教育、教育ですから、教育の中、一般常識でも私はそういうふうに考えてますので、それはまた今後教育長、どういった効果が十四、五年やってきてあったのか、今後その効果をよしとして、さらに継続していくのか、そろそろもう見直してもいいんじゃないかと思われるのか、そこはぜひまた校長会当たりで問いかけて、また後ほど私は別の機会で、その検証結果についてはお聞きしますけども、フィールドバックをいただければと思います。

で、県議会でも、平成19年の第4回定例会でいわれてるんです。前回性教育についても教育 長いいましたですね、ちょっと目を覆いたくなるような性教育会を由布市内でやられてたと、それと同じようにジェンダーフリーと過激な性教育のことでありますけれども、ジェンダーフリー の象徴的な現象というのは、ほとんどの学校でもう採用されている男女混合名簿というのがある ということを県議会の渕県議が指摘してます。知事はそれに対して、それは地域には受け入れないだろうと、児童生徒の発達段階に応じたものでなければならない。当然、私ここが大事だと思 うんですけれども、大分県は物事を学校だけの責任にせず、学校と家庭と地域が互いに役割を果 たしながら支え合って子どもを教育していく、そういうのが大分県の伝統であったというふうに 知事は言われているんです。

まさしく先ほど私指摘しましたけれども、ある日突然変わってしますんです、だれもわからない間に、それはいかがなものだろうかという話です。もちろん教育行政の範疇の中でやられることですから、教育委員さんたち、教育長さんたちが、その効果やねらいについてきちっと理解をしなければ、やはり物事を進めていくべきではないというふうに思っていますので、そこはまたぜひフィールドバックをください。よろしくお願いします。

次、学力向上プランについて教えてください。すばらしい平成22年度由布市学力向上支援プランというものが発表されました。これ多分3月議会の途中でホームページにアップをされていたかと思います。この御努力に心から敬意を表する次第です。せっかくこういったいいものをつくったのであれば、やはり議員各位にお配りをするだとか、そういったPRを私はぜひしていただければというふうに思っています。

その中で、1つ地域人材の活用、先ほどサポーターの派遣というふうなことがありましたけれども、教育長多分御存じだろうと思うんですけど、県教委が夏休みを中心に小学校4、5年生を対象です。ちょうど学力調査の分析からいくと、やはりこの4、5年生の間のつまずきが一番中学校に上がっても、この時期は大切なので夏休みにそういったことをやろうというふうな取り組みをしていただいてるんです。この取り組みに関して由布市は今どういうふうに取り組まれているのか、ちょっとそこだけお聞かせください。

〇議長(渕野けさ子君) 教育長。

〇教育長(清永 直孝君) お答えします。学力向上ステップアップ事業ということで、今御指摘 のとおりの事業を進めようとしています。

それで詳細な県教委の説明会に参事も課長も出席して、その事業の趣旨なり、実施どのように やる、具体的にやっていくかということも、具体的な話を詰めているところで、5日間、1日 2時間という形の中で算数をそれぞれやっていくということです。

主体は当該それぞれの小学校の教諭が、主に当たるということになろうかと思います。そのサポーターとして加勢をしていただく人材を呼びかけながら、各学校単位で呼びかけながらサポートをしていただこうという流れの中で、今進めているところです。

〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) ありがとうございます。教育長、これ夏休み期間中でもありますし、ちょっとスピードアップしていただいて、広く皆さんに周知をしていただいて、参加は任意ということでありますけれども、やはりPTAあたりも含めて、関係者の方に早急に周知をしていただければと思います。

それと1つ魅力的なのが、同時にサポーターも募集をされるような要綱になってるんです。ちょうど団塊世代の方、例えばいい人材が由布市内いっぱいおられるんです。そういったサポーターも地域の人材力を生かすという分野では、非常に魅力的な方たちが地域の中にそれぞれおられますので、やはりそういう人材をきちっと活用していく、先生も学べるし、子どもたちも学べるというふうな、私はそういったものにこれをちょっとそれこそ内容をステップアップして、由布市らしい、こういった学習サポーターの取り組みができればというふうに思っていますので、そこはぜひ教育長御尽力をよろしくお願いししたいというふうに思います。

それと後援、協賛についてはわかりました。教育委員会が後援をなさると学校でも教育委員会が後援したんだからということで、配付物がなされてきます。そういったことに関しては、より詳細に私は精査していただきたいという思いでここに出しました。ですから、団体の経緯であるとか、任意でつくられた団体であればなおさらですけれども、年間を通じてどのような活動をしてるのか、今までの実績はどうなのか、どういったメンバーがおられるのか、収支はどうなのかという団体をやはりきちっと精査をすること。それとやはり実施期間中にどういった内容のものが、どういうふうに行われるのか、児童生徒に対して影響がないのか、そういったこともきちっと精査をされて、名義をお渡しになるという、当たり前のことをしっかりやっていただきたいと思いますので、それはまた個別具体的に事例があれば、私も御指摘を申し上げたいというふうに思います。

教育長、先ほど男女混合名簿なんですけど、ジェンダーフリーだとかという区別と差別の区別がつかないという思想の中に、こんなのがあるんです。節分は宗教的儀式で信仰の自由に觝触するからだめとか、クリスマスはでもいいと、ひな祭りは身分の上下や男女差別があるからだめとか、騎馬戦は男女混合ならいいとか、運動会のかけっこは横一列とか、朝礼の並びは背の順は差別、五十音別にするべしとか、さっきいった男女名簿はだめとか、五十音にすべしとか、ア行の人は得ですよね、これ本当。通知表は相対評価はだめ、他人をけ落とす、他人と比較して優劣をつけるのはいかん、絶対評価にすべし、自分の中だけで目標に近づくべしとか、教壇はあってはだめだとか、民主的でない、教壇はなくせ。女の子は避妊具を使えと性教育で教える、そのほうか女の権利を守れるとか、トイレにいくのに許可は必要なし、自由にいっていいとか、こういう近代合理主義的な発想が内在してるということだけは、教育長ぜひ御自覚をいただいて、1つ1つを丁寧に見ていただければというふうに思うんです。

それだけちょっと御指摘を申し上げて、男女差別とよくいわれるんですけど、教育長は日本は 女神の国なのを知ってますか、天照大神というんです。西洋は男なんです、キリストとか、もと もと日本人は男女共生して生きてきたんです。だけどそこのらしさをきちっと生かして、特性を 生かしあいながらやってきたという世界に類を見ない誇れるべき国であると私は考えております ので、またそこもぜひ御精査をいただいて、御指導に生かしていただければというふうに思いま す。

それでは茶々が入る前に次に移りますけども、市長、まず今人事職員課を中心に各課の事務分 掌を、個別事務等について精査されてると、私は事業の数だけ職員の数がやっぱり必要になって くると思いますので、この事業を仕分けしていくのは非常に大事だというふうに思ってます。や はりレビューをしたり、シーリングをかけることによって、よりコンパクトな事業にしていける んだろうと思います。事業がコンパクトになれば、少数精鋭でもできますよというふうになるん ですけれども、市長今人員の適正化の計画で110人というのを目途、市民1人当たり110人ということを基礎に、今の適正化計画は確立されてますけども、今行革も見直しをしてますが、市長御自身この4年間、もう5年目に入りましたけども、いかがでしょうか。その110人という算定基礎についてどのようにお考えであるか、ちょっとお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 今一応その目標でありますので、できるだけその目標に近づけていける ようになればいいと思ってます。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) そうではなくて、今110人が基礎算定になってるけども、この 見直しはされてないんですかということをお聞きしたんです。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** まだそこまではいってないと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) お忙しいときは歴史に学ぶことが私は大事だと思うんですけども、合併前の都市センターの基礎資料によるとですね、合併前です、2000年の国調ですけども、挾間町は1万4,524人で107人の職員数でありました。庄内は9,313人の人口で134人の職員数がありました。湯布院は1万1,407人で108人の職員数がおりました。これを単純に割ると旧挾間町は1人で135.7人を見てたんです。庄内町はきめ細やかなんです69.5人、1人の職員がです。湯布院町は105.6人なんです。市長は旧町長時代からずっとそういったことに携われてこられてましたので、私は今110人で算定をしておりますけれども、やはりこれはこういった事例から見て、やはり算定の基礎、裏づけとなるものは確固たるものを持たなきゃだめだと思うんですけど、市長今の案に比較したんですが、それについて御感想だけちょっとお聞かせください。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 旧町の状況というのは、旧町わかりませけど、庄内の場合の134か、これは庄内の場合は施設、小松寮とか、老人ホームだとか、そういう寿楽苑とかを抱えて、それでその職員がふえたということです。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 旧町のことは一応弁解されなくて結構なんですけど、案にそれでいくと、例えば挾間の分でいくと1人で135.7人という計算になるんです。ただ今の定員でいくと269でいいんです。庄内はそれはもうちょっと例外で考えた、庄内でいくと526人とかという話になります。湯布院でいくと346人ぐらいの職員数、過去の歴史と比較して見ると、

単に比較するだけでもこういったことがやはりわかってくるんだろうと思うんです。当然権限移譲なり何なりがありますよということはいわれますけれども、やはりスケールメリットを生かして、コンパクトな行政をつくっていこうとするときの指針として、私はこういったものをきちんと裏づけとして、市長が御理解されて、今は案に110で、その110の根拠は何かというと、多分あんまりないんだろうと思うんです。こういったことも勉強されたんだろうと思うんですけども、だから御自分で定員を適正にしていくということであれば、こういった1人当たり何名でもいけるじゃないかという裏づけを持って計画に反映させていくということが大事と思いますが、市長いかがでしょう。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) まさにそのとおりでありまして、今見直しを行うというか、ヒアリングの中で1人で1仕事をやっておったのが、1人で2つの仕事とか、3人で5つの仕事とか、そういうようなことはできないかと、そしてまたそういう形の中でコンパクトな行政をやっていくということを考えております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) ぜひ本腰になって市長やっていただきたいというふうに思います。
 次期の行革のプランを楽しみにしておきます。

ちなみに議員はというと47人いましたから、旧3町のときには、それを直接当てはめられる。 前は1人の議員が745人でよかったんです。今は22名ですから、1,663人というんです。 やっぱり議会が遠くなったなと思うはずです、感情として。それでスリム化を行うに当たっては 職員の資質の向上は不可欠というふうに思うんですけども、やる気を発揮させるために職員提案 というのもやられてます。それの事例があったかないかだけちょっとお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 職員提案という形で、そういう募集はしておりませんけど、個々の職員 からアイディアとかというのはこれまでもありました。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 仕組みとしてやっていかないと、どうやって職員が提案していけばいいのかというのがわからないから、基本的には全体にやりがいが広がらないんです。それはぜひ市長仕組みとして職員提案をきちっと施策に反映させるということでやってください。

それと私が今1つ気になってるのが、本庁舎方式も後触れますけども、財政の健全化や効率化の観点を重視するのであれば、きのうの同僚議員の指摘、地域性なんていう指摘もありましたけれども、当分の間は地元の職員、3地域の地元の職員は地元で勤務させるほうがいいんではないかという発想になるんです。なぜかというと通勤手当が随分安くなる、抑えられるんです。合併

によって職員の顔が見えなくなるというふうな懸念がよくいわれるんですけども、それも解消できるんです。

ですから、市長財政健全化とか、効率化ということがあれば、職場まで家が近いわけですから、 効率的な運営もできるし、財政も助かるというふうに、まず私そういうことをしっかりやること から始めていただいて、その先に見えてきたのがこういった庁舎のあり方ですよという再編整備 計画をつくられるのが道筋であるというふうに考えますけども、市長はいかがお考えでしょうか。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) もちろん地域に詳しい職員がその地域におるのが一番いいことではあると思います。それはもちろんそのこともあるわけでありますが、合併した3町、対等合併した町村として、市として、職員がお互いに融和を図って、職員同士のお互いの認識といいますか、そういうものをしっかりつくらないと、いつまでたっても由布市としては全体的な統率された発展はできない。そういうことから、できるだけ他地域の状況を職員にも、全職員に把握させる。そして将来的にそういうのを把握した状況の中で地元に帰ってやれるというようなことができれば一番いいのではないかと思います。

〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。

○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、私もそれ融和行政については前回も話をしました。私はそ れは融和行政の弊害だと。その融和の先にじゃ何があるんでしょうか。この4年間、ほんとに融 和がとれて、それはどこで図られるおつもりでしょうか。だから、融和行政の弊害と、私は一体 感の醸成を履き違えているというふうに、ずっと今までも思っています。だから、一堂に会さな きゃ、そこに行かなきゃわからないこともいっぱいあります。だけど、目標やビジョンは共有さ れていれば、融和だとか一体感というのは保たれるものです。文通と同じです、市長。遠距離恋 愛と同じなんです。 じゃ、ほんとにもう毎日毎日会って顔を合わせておかなきゃほんとにそれが 保たれないかといったら、そういうことはないわけなんです。だからそこはむしろ、当然市長の 論理もわかります。合併したんだからまちを知らなきゃということの融和で今職員の勤務配置を しているけれども、ですけど、もう特例債の期限も10年、あと5年しかないわけです。この期 間に本当に財政健全化等、効率化を考えて組織を立て直そうと思うなら、まずその間は、そこで、 合併はしたけれどもこの状態でしばらくいってくれと。その先には、先ほど言いましたけれども、 庁舎のあり方のビジョンです。それがあってビジョンを、その間にビジョンを温めて次のステッ プに行くという、それが手順なんですけど、今市長がやられようとしていることはあべこべなん だと思うんです。1期目を当選されてもうすぐ本庁舎といってしまったからこういうふうになっ てしまったので、そこは市長、ちょっと気持ちを切りかえてやられるおつもりはないかどうか、 ちょっと御感想をお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) この点については、議員と意見の違うところでありますけれども、職員が机上で、ここのまちはこういうことがありますよ、こういうことですよということを机上で理解したら、それで十分できるということではなくて、やっぱり職員が地域に出て、その地域を肌で感じることによって初めて由布市の職員としての一体感が持てるというふうに私は強く思っています。そのことを大事に、優先していった。しかし、それができれば、今髙橋議員の言われるような、そういうものを持った中でそれぞれの地域にその力を発揮させることは十分可能であると考えています。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、やっぱり考えがちょっと甘いと思います。職員は、そこに行かなきゃ、肌で感じなきゃわからないというふうにおっしゃられますけれども、いえいえ、職員は優秀な職員が多いです。自分の時間を使ってでもイベントに参加したり、日常的に交流ができるんです。ですから、そこは一方的にそうあるべきだというふうに決めつけになられるんではなくて、職員を本当に信頼をしてやられたほうが私はいいんじゃないかなというふうに感じています。

それと、再任用についても、今のところないということなんですけれども、私、再任用で1つ言いたかったのは、きのうからも言われておりますけど、消防の体制です。再任用制度の運用等に係る調査結果というのがあります。全国の811本部で調査をやっています。これは平成18年の12月現在の調査です。この中で、3割近いところが再任用を、消防の中で消防本部に取り組んでいます。私、市長にちょっと勘違いしてほしくなかったのは、きのう「整備指針は、そりや都会の論理だろう」というふうに言われましたけれども、やはり大きい都市はそれだけ十分な財政を抱えていますから、消防本部が充実しているんです。できるんです。だから、田舎ほど消防団に頼らざるを得ない状況があること自体が、私はいかがなものですかという話を、きのうも多分そういう思いで皆さんされたんだろうと思うんです。であるならば、やはり再任用の取り組みあたりをもうちょっと真剣に御検討されて、現場職員が好む好まないは別にして、短時間で労働するということもきちっとこの調査結果の中にありますから、それはぜひ取り組んでいただきたい。検討をしていただけるかどうかだけお答えください。イエスかノーで結構です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 十分検討してまいりたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) グループ制の実施等もなかったということなんですけれども、再任用もなしということなんですけれども、市長、私、附属機関について細かには言いませんけれ

ども、100近くあると。私がなぜこのようなことを出したかというと、やはり再任用の取り組みであるとか、グループ制の実施であるとか、附属機関の検証であるとか、まずあの合併の総括をこの4年間で私はやるべきだったと思うんです。改めるべきは改める。それは検証しないとやっぱり改まらないんです。総括をまずした上に立って次のステップに進む。

県が平成22年の4月に、「市町村合併の効果と課題、新市建設の折り返し点における中間評価」というのを出されています。これには、弊害が生じるんでしょう。個別の市がどういった回答をしたというのが載ってないということで、私も県に行って御説明を伺いましたけど、やはり本庁所在地と旧町村部のにぎわいの格差とか、もうここに出ているんです。答えが。こういった中間報告が出ているにもかかわらず、やれ本庁舎だ、やれ庁舎のあり方だって、庁舎のあり方を検討するのは結構です。本庁舎ということは、私は市長は多分やる気がないんだろうと思っているんですけれども、もう言わないほうがいいと思うんです。いかがでしょうか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** もう本庁舎の本というのはのけてもいいと思います。庁舎のあり方です。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) それでいいと思います。それをぜひ明文化してください。市長、 私が何を言いたかったかというと、市長がもうそう言われたのでいいんですけれども、昨年の第 3回の定例会、選挙前です。同僚の溝口泰章議員からの御指摘で、市長が次に打って出るとき、 「本庁舎方式、3年後をめどに移行するという方向は全部打ち出して、びしっといきます」と明 言したんです、このとき。

ところが、市長のマニフェストを見ますと、本庁舎の本の字も出てこないんです。「地域の特性に応じた振興局機能を充実させるとともに、分庁舎方式の見直しを行います」っていう争点を、どういう状況があったかわかりません。本庁舎の本の字も出てこなかったんです。だから、私は、市長は多分もう庁舎の再編というふうに改められて、それであれば振興局機能がどうあるべきかということを十分皆さんが議論できるんです。そうでないと、これを議論していたら、何か本庁舎がどこか、どこに行くかわからないぞ、どうなるかわからないぞという不安があるので、皆さんきちっとした議論ができないと思うんです。だから、分庁舎のあり方とこの、市長がマニフェストに書いた、これでいいと思います、私は。まずそこから始めて、あの合併の総括を皆さんにしていただく。

それをいろいろ言う方がおられるでしょう。しかし、一つ一つ積み上げて地道に行われること こそ合併して、いろんな思いがあって合併したんです。それで地域が疲弊しているところもあり ます。今の課題は、やはり由布市になったんだという一体感の醸成、それは大事なんです。だか らこそ私はビジョンを掲げてくださいということ、目標です。それとやはり地域の再生なんです。 どこの田舎の集落に行っても、どうも何か皆さん元気がない。なぜか「合併したけんかなあ」とかいうぐらいのお話なんですけれども、決してそんなことはないと思うんです。だからこそ私は、 庁舎の問題に関しては、庁舎の再編についてしっかり頑張っていきますというふうに持っていかれたほうがいいと思いますけれども、市長、再度。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) もちろん、今これから職員人事課で庁舎の、振興局のあり方というのをしっかりして、そして庁舎の形というのをつくっていきたいと思いますけれども、そのまとめたところが本庁舎になるという形になると思います。最初から本庁舎というんじゃなくて、振興局を充実させながら、そしてコンパクトな集中管理のできるところを集めると。そこが本庁舎になっていくんだというふうに考えておりますが、本庁舎本庁舎というと、何か全部を吸収して、そして1つだけ大きくするようなそういうイメージがありますけれども、私としては、振興局が地域振興のために果たすべき役割のできる職員を十分配置すると。そして、それ以外の職員を本部に集めて、そしてそこで十分な機能を果たさせていくと、そういう考え方でおりますけれども、それを十分今度は検討させながら、もっといい案があればそれを取り入れて、そしてまた審議会にかけていきたいというふうに考えております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 市長、言葉の表現を変えられるというときには、イメージをきちっと持たせなきゃいけませんので、市長が今までずっと言われてきたのは、普通一般的に市長、本庁舎方式というと、本庁舎があってもう支所なんです。これが本庁舎方式です、いわゆる。だけども、今市長が言われているのは、本庁舎はあるけれども、総合支所にすると。分庁舎方式はやめるということなんでしょうか。イメージとして。振興局を充実させて予算も権限も持たせるというのと、本庁舎プラス総合支所方式になります。どちらのイメージを今持たれているのかだけちょっとお聞きします。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 今議員がおっしゃられたような形に近いものになるというふうに思います。本庁舎という言葉ではなくて、それが本庁舎ではあることはあるんですけれども、その言葉が走り過ぎるとほんとに不安を与えると思います。思いとしては本庁舎と。それから振興局を充実させると。そして、振興局で十分地域の振興ができるという形をつくり上げていく。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 大体市長、イメージが私もわきました。ほとんどの方もイメージがわいてこられたんではないかなというふうに思いますけれども、やはり本庁舎本庁舎という言葉だけがひとり歩きしておりますので、そこは丁寧な御説明が求められるというふうに思います。

そのプロセスがどうなるかということで、プロジェクトチームがもう発足されているんですか。 プロジェクトチームの構成をちょっと教えてください。

- ○議長(渕野けさ子君) 人事課長でよろしいですか。人事職員課長。
- **〇人事職員課長(柚野 武裕君)** 人事職員課長です。7番、髙橋議員の質問にお答えいたします。 人事職員課としましては、4月に発足したばかりでございまして、ゼロからのスタートとなっ ております。これからプロジェクトチームを編成したいというふうに思っております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) 課長、それ命題でつくられた課ですから、もう4月から何日たちますか。4、5、もう70日ぐらいたっているんです。スピードアップして、皆さん力を合わせてぜひ頑張ってください。

それと市長、地域審議会を最大限に御活用されて、この庁舎再編について取り組みをされるような今お考えみたいなんですけれども、思い切って市民委員会かなんか立ち上げたらいかがでしょうかという御提案です。やはりPTで、私の要望は、市長、PTで検討していることは随時情報開示をしていく、こういうふうな検討をしています、それを市民に向けて随時開示していく。

それとは別に、市長がやはりきちっとした、前回は外部の委員でしたけれども、ちゃんと3地域から代表を選んで市民委員会なりを立ち上げて本気でやるならば、市長、そういうことを立ち上げてやはり検討していく。3地域3地域だけの御意見ではなくて、それもそれは大事なんですけれども、やはり市民委員会を立ち上げてやることがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか、市長。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 一応考えとしてお聞きをいたしておきます。
- 〇議長(渕野けさ子君) 髙橋義孝君。
- ○議員(7番 髙橋 義孝君) ありがとうございます。ぜひプロジェクトチームでの協議内容、協議事項については、逐一開示をしていく。今こういう検討をしています。こういう組織であったらいいんではないかというふうに考えていますということは、それは議会にもぜひ御報告をください。市民にも開示をしていく。

そういった中で皆さんが、庁舎がどうあったらいいんだろうということを親身になって考えてくれるんだろうと思うんです。その力を私はぜひ信じていただきたいというふうに考えています。 それと、私は最後に、やはり圧倒的に優秀な職員が多いです。多いんですけれども、やりがいを感じている人が少ないように思えるんです。やはりこのやりがいを与えてあげるのは政治家の私は役割だと思うんですよ。

〇議長(渕野けさ子君) 髙橋議員、済みません時間、制限時間になりました。

- ○議員(7番 髙橋 義孝君) やりがいを与えてあげて、このまちの先人のため、また未来を生き抜く子どもたちのために、職員に働いてもらうと、そこが大事です。そのためには、私は何回も言いますけれども、市長のビジョンとリーダーシップ、これしかないんです。ぜひ御健闘をお祈り申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)
- ○議長(渕野けさ子君) 以上で、7番、髙橋義孝君の一般質問を終わります。

.....

○議長(渕野けさ子君) ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

〇議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

佐藤正議員から、所用のための欠席届が出ております。

次に、18番、小野二三人君の質問を許します。(拍手)

○議員(18番 小野二三人君) 18番、小野二三人でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、ただいまから私も一般質問を行わせていただきたいと思います。久しぶりにこの演壇に向かいまして、もう緊張感でいっぱいでございます。ひとつよろしく、午後1番でございますので、お疲れと思いますけども、お願いをいたしたいと思います。

まず、昨日来出ておりますけれども、口蹄疫の問題ですが、この問題は宮崎県のみならず、日本農業の根幹までを揺るがす極めて深刻な問題でございます。感染防止拡大等に対し、国、県の可及的速やかな対応は無論でございますけれども、本市においても畜産農家のための経営支援、防疫対策に、引き続いて万全を期していただきたいと思います。

さて、紆余曲折はありましたけれども、新生由布市が誕生してからはや5年目に入りました。 なかんずく合併直後のことを振り返ってみますと、一般質問の中で私はこう申したことがありま す。「合併した以上は、持続的でたくましい、目先の利害関係にとらわれることなく、3町の持 つこれまでの独自の伝統文化、特色を十分生かしながら、あわせて地域間の強い結びつきでまち づくりをするべきだ」と申したことを、今こうしてここに立つと思い浮かべているところでござ います。

無論、首藤市長も「住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にするまちづくりのため、由布 市民が心を合わせ、じっくり自治の本質をかみしめ、一歩一歩前進したいものです」と申してお ります。

それから1期4年の任期を終え、再選後の初の定例会においても、市長は、「市民の皆さんが 安心して暮らしていくことのできる地域自治を大切にした、住みよさ日本一のまち由布市の実現 に向け、誠意を持って2期目のかじ取りを務めさせていただく」と力強く述べております。

とは申せ、現下の厳しい行財政環境、これまでの独自施策等を維持する上で、こと財政面で力不足を感じる現実を直視するとき、引き続き一層財政面の自立、そして風通しのよい行政の効率化に努めなければならないと、そう思っております。いま一度、浩然のきのごとく、住民自治の本旨本質というものをもっともっとかみしめながら待つ、そういう思いでいっぱいです。

そうした中で、大変御苦労された跡がうかがわれる今年度の一般会計予算は、前年度対比 5.3%増の予算編成がなされております。向後も、市民が行政に何を期待しているか、何を望 んでいるかを常に念頭に置き、身近な諸問題、諸課題が1つでも2つでも多くかなえられるよう、総合計画に沿って決断実行を望むものです。

地域社会を形成する権限と責任は、町と議会、そして行政のプロである質の高い職員に託されております。地方議会は行政執行のチェック機関としての役割は無論でございますけれども、与党・野党という立場ではございません。我々議員は、これまで以上に由布市議会議員という誇りと自覚を持って市民福祉向上のため、政策提言を議会を通して行ってまいりたいと、そう思っております。

重なるようでございますけれども、市長は7つの政策提言を基本として施策を展開、そして地域自治を大切にした住みよさ日本一のまち由布市実現に誠意を持って取り組むと強い決意をされております。政策提言は市民に公約し、後々これを検証するプログラムと、そう思っております。じっくり将来を見据え、市民のため、強いかじ取りを期待します。我々議員もしっかり頑張ります。

そこで、今回は、これまで私が一般質問で取り上げた事項に対する市長答弁を検証することと、 改めてこれから解決してもらいたい、ほんとに身近な要望を幾つか取り上げ、質問をいたしてお ります。誠意ある回答を期待をしておるところでございます。

それから、お断りですけれども、このお渡ししておる私の口述書の中に誤字が二、三カ所見受けられますので、その点は御容赦をいただきたいと思います。

7点をお聞きしておりますけれども、まず、おむつ等の介護用品購入に対する助成についてお 伺いを、市長、それから担当課長にお伺いをいたしたいと思います。もしもあなたの愛する人が 寝たきりあるいは介護が必要な状態になったとき、あなたはどうしますかということでございま す。

御承知のとおり、三大介護と呼ばれる食事、排せつ、入浴は、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスという形で7つの介護区分の各支給限度額の1割を負担することで受けることができますけれども、食事代、居住費、滞在費、日常生活費は全額自己負担、おむつ代にあっては施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所サービス、いわゆるショートステイ

でございますけれども、これらは給付対象であるものの、居宅サービスを受ける方々は全額自己 負担しなければならず、寝たきり要介護状態が長引くほど家族への負担が増大することになりま す。

申すまでもなく、この中でも排せつは体内にたまった不要な老廃物を体外へ出すことをいいま す。命を維持する上で大切な行為でございます。

私たちは、生理現象として、健康であれば1日数回は当たり前にトイレに向かいます。しかし、 高齢化に伴う内蔵機能の低下で、排せつを我慢することができなくなったり、尿意あるいは便意 を感じなくなったり、認知症ではトイレの場所がわからなくなったりで、こういう方は当然おむ つを余儀なくされるわけでございます。

愛する人が、そして一生懸命家族のため頑張ってきた人が不快な思いをしないよう、懸命な介護をすればするほど、それに比例して費用がかさみ、介護破綻、最悪な場合は虐待を招くことも懸念されます。このようなジレンマを感じている介護者も少なくないのではないでしょうか。少子高齢化のあおりで老介護をせざるを得ない年金暮らしの世帯にとって、このような問題は一層深刻なものになっていると思います。

特に、今回の由布市議選での遊説中、オーバーかもしれませんけれども、何とかおむつ等の購入費の助成をしてほしい、何とかならないかと、こういった切実な声は1人や2人ではありませんでした。福祉の世界では尊厳という言葉が重要視されております。本市における高齢者保健福祉計画では、総合的なサービス供給体制を構築することが必要としております。とするならば、だれもが安らげるまちづくりを推進する由布市に暮らす人々が平等に権利を与えられ、その人らしく生活できるように、行政が経済的負担をバックアップすることは必要だと思います。配食サービス事業、ホームヘルプサービス等々も無論大事でございますけれども、加えて介護用品購入費の助成事業も必要であろうかと思います。ぜひともこれの実行実現方を要望したいと思います。

次に、由布市有機農業推進計画の、私は樹立というふうに書いてありますけれども、策定がいい表現かもわかりません。策定に変えさせていただきますが、策定についてお伺いをいたします。 答弁は、できれば市長にお願いしたいと思います。

御承知のように、日本農業は、周囲を見ましても、まだまだ慣行栽培が多数を占めていることは否めません。こうした中で、徐々にではありますけれども有機農業をやってみたい、やりたいという方がふえているのは確かでございます。ちなみに、由布市有機農業研究会の会員数は、私が加入した平成19年4月で44名だったのが、本年4月段階で53名となっております。このことは、やはり安心・安全で栄養価の高い有機農産物を食したいという消費者ニーズの高まりのあかしであろうかと思っております。有機農業は、土づくりが命とも言われておりますし、有機

農産物は安心・安全、そして顔の見える関係で売ることが有機農業の生命線でもあるとも言われております。

こうしたことから、以前有機農業に対し市長の認識について質問を何度かさせていただいたことがございます。そのときの答弁は、有機農業の推進に関する法律を踏まえ、条例制定について、これは条例ではないとは思うんですけれども、このことについて担当課に調査研究をさせるということでございましたけれども、それから時既に3年を経過をしていますので、改めて由布市有機農業推進計画策定の進捗状況を伺う次第でございます。

ちなみに、国は、平成18年12月15日施行の有機農業推進に関する法律に基づいて、平成19年4月27日、有機農業の推進に関する基本的な方針、つまり基本方針を作成しております。本県も平成21年2月に推進計画を策定し、大分県有機農業シンポジウムを開催をいたしておるところでございます。由布市としての具体的な施策、つまり推進計画を示していただきたいと思います。

あわせて、研究会に対し活動費の助成をも要望いたしたいと思います。活動費については、会員が、前にも申しましたけれども、年2,000円を拠出して運営をしております。辛抱に辛抱をし、厳しい台所でのやりくりのようでございます。会員に会費を出すのも事務局が持参配付をしている状況でございます。有機農業の本来の姿でもある自然環境に調和した農業技術を学習したいと思っても、講師を招へいするにしても経費の問題に突き当たります。理屈や理論も必要でございますが、姿勢の問題でございます。

かつて、旧町時の平成13年度から合併後の18年度までは助成等がございました。本市での 有機農業の必要性を理解していただくならば、ぜひとも前段の推進計画の策定と応分の助成をし ていただき、由布市の農業振興策として確固たる位置づけを早期に果たしていただきたい、そう いう思いでいっぱいでございます。

次に、JR鬼瀬駅のプラットホームの補修についてお伺いをいたします。

老朽化していたトイレがこのほど立派になり、喜ばれております。反面、当駅を利用するとわかりますけれども、電車の昇降場といいますか、このプラットホームがでこぼこだらけで、非常に危険であります。何とか路面を補修してもらえないものかという高齢者からの強い要望がございます。特に夜間が危ないようでございます。余り経費もかからないと思います。JRとも協議の上、ぜひとも利用者の安全確保の面から、早急な対応を願うものでございます。

次に、はさま未来館の周辺整備、美化についてでございますけれども、これと、この未来館の 大ホールの音響の管理についてお伺いをいたします。答弁は、できれば教育長にお願いをいたし たいと思います。

まず、未来館の周辺の美化についてお伺いします。未来館対岸、もう見ればわかりますけれど

も、橋がかかっている一帯でございますけれども、ここには以前もみじを植栽し、河川にはコイを放流し、周辺は草刈りをして、ここを訪れる人々を非常に楽しませてくれた時期がありました。ところが、今はどうでしょうか。余り好印象は受けません。未来館は挾間の玄関口としてのシンボル的な文化施設です。挾間にとってはここは核でございます。国道210号線をコスモスで市内の環境美化に努めておりますけれども、同時にこうした公的機関の美化にも最低限努めていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、未来館大ホールのこの音響の管理についてお伺いいたしますけれども、聞くところによると、音響はすばらしい機材を設置しているとのことで、できれば長持ちをさせる意味でも、異なる人が操作するよりも専任の人をつけたほうがよいのではと、そういう声を聞いております。 実態はどうなのか、そこら辺も教えていただきたいと思いますし、専門家でないのでわかりませんけれども、素人でも習えばこの操作は簡単にでき、故障等トラブルは起こらないものかどうか、その辺もお伺いいたしたいと思います。

次に、上中尾川土石流危険渓流箇所についてお伺いいたします。答弁は副市長にしておりますけれども、担当課長でも結構でございます。

場所は、挾間町筒口上中尾という自治区がございますけれども、ここは渓流の上流部分に堰堤が構築され、平成9年3月13日告示で砂防指定地に大分土木事務所が指定をしておるところでございます。これからは風水害の多発期に入ります。予想されることは、暴風雨、大雨による本渓流に土石流が発生し人家等が被害を受けるおそれが大であります。これまで渓流沿いの1軒は穀物倉庫が浸水したそうでございます。したがって、これまでみずから応急的なかさ上げをして浸水防止に努めていますけれども、豪雨のときはどうしようもならないそうでございます。隣は居宅でございます。これから雨季に入るとまた心配です。そういうふうに嘆いております。

当該地においても、防災パトロールが毎年行われておるようでございます。防災パトロールは 現状において被害防止対策を最大限阻止することが目的であるはずです。何とか早急に浸水防止 策を講じてほしいものです。こうした類似箇所は市内にはまだまだあるはずですので、同様の措 置を講ずることを強く要望いたしたいと思います。

次に、地域間交流を支える道路網、橋梁の整備について、以下3路線の見通し等についてお伺いをいたしたいと思います。市長、担当課長にお願いしたいと思います。

冒頭に、平成21年、昨年の国の補正予算で創設された公共投資臨時交付金事業での市道整備等は由布市にとってまさにタイムリーな事業であったわけでございますけれども、それだけに、担当部局におかれましては事業執行に当たっては大変御苦労であったかと思います。心から、これについては敬意を表したいと思います。

まず最初に、市道向原別府線、北方工区の進捗状況についてお伺いします。北方工区は、全工

区の用地を取得した後に工事に着手し、事業の早期完了を目指したい、これがこれまでの市長の答弁でございます。誠実に地権者と協議を重ねておるようでございますけれども、現在どの程度まで地権者との交渉が進んでいるのか、この路線が開通することによって挾間町の発展、トータルで由布市の発展に欠くことのできない重要な路線でございます。実施計画では、23年度から改良工事にかかる予定ですが、これも地権者と協議が整ってからのことでしょうから、どうぞ今後とも引き続き御苦労もあろうかと思います。協議を重ね、1日も早い着手完成を望むものでございます。これの進捗と見通しをお伺いいたしたいと思います。

次に、市道粕掛線にかかる粕掛橋の復旧についてお伺いいたします。この件については、平成20年第2回定例会において、由布高等学校存続の質問に関連づけて、当時の教育長にその必要性をお伺いいたしましたところ「今後、由布高校が存続になれば、谷地区等からの通学生が増加することが考えられることから」、これももう原文のまま読んでおります。「安全・安心で便利な通学路としてぜひ必要であると考えておりますので、担当課に要望してまいりたいと考えている」、こう答弁をされております。その必要性をここで認めております。かつては庄内町大龍と挾間町谷地区を結ぶ路線でした。また、旧町時は2級町道でもありました。ぜひとも基幹道路としての認識の上に立ち、今年度見直しの道路整備計画の中でかけかえに着手することを強く望むものでございます。これの考え方をお伺いをいたしたいと思います。

次に、ここで大変恐縮でございますけれども、庄内町のほうに入らせていただきたいと思うんですけれども、市道迫線、通称雷迫線の改良工事についてお伺いいたします。市道通称山鶴迫線については、本年度県営中山間地域総合整備事業にて、この秋ごろ測量設計に入る予定のようでございます。一方、この路線に直結する通称雷迫線は、地元より以前から強く要望のあっている路線とお伺いをしております。したがって、できれば市道迫線という大枠の中で一緒に改良整備がなされればよかったねと、そういう感じを持っておりますが、雷迫線は諸般の事情で当県営事業では困難であるとのことでございます。市道迫線沿線地域の農業振興面からも、両路線の一体的な改良整備を望みます。雷迫線と山鶴迫線を称して市道迫線ということにするならば、ぜひとも工事事業名は違っても継続事業として取り組みをしていただきたい。

できれば、これまでの過疎地域自立促進計画を精算し、新たな過疎対策法でもっての実情を御賢察の上、ぜひ地元の要望にこたえていただきたいと思います。他路線の兼ね合いもありましょうが、本路線に対する考え方をお伺いいたしたいと思います。

次に、特定公共賃貸住宅以外の市営住宅、一般住宅でございますけれども、この一般住宅の改善策についてお伺いをいたします。これについても、答弁は市長あるいは担当課長で結構でございます。

この質問については、前回、同僚議員からもあった件でございますけれども、これについては

深くは質問をいたしません。再考を促す意味で質問をさせていただきたいと思いますけれども、 最初に、入居希望待機者は何人おられるのか。次に、特定公共賃貸住宅以外の住宅にかなりの空 き部屋があります。空き部屋がどのくらいあるのか、またその空き部屋を改修して待機者に入居 させる考えはないのか。

これは特定公共賃貸住宅外の市営一般住宅に入居したいという希望者からの声を受けての質問でございます。多少改修すれば入居できる部屋も見受けられますので、ぜひ検討方をお願いいたしたいと思います。

以上、7点を質問いたしましたけれども、すべて市民生活に欠くことのできない身近なものばかりでございます。質問に対する答弁は、私にとっては後々これは実行できるか、できていないか判断する目安であり、次回の質問に対する私のプログラムにもなりますので、明確な答弁を期待しております。

なお、再質問は、本席で行います。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) それでは、18番、小野二三人議員の御質問にお答えをいたします。 まず1点目の、在宅介護のおむつ等の介護用品購入費に対する助成についての御質問でござい ます。どうぞ座ってください。
- ○議員(18番 小野二三人君) ちょっと鉛筆を出します。どうぞ。
- ○市長(首藤 奉文君) 議員おっしゃるとおり、高齢者のおむつ代につきましては、介護保険法の規定により、短期入所者を含め、施設入所者は費用の一部を負担することで給付を受けることができます。しかし、ホームヘルプサービス等の居宅サービスを受けている場合は、現在の介護保険の制度では全額自己負担をしなければならないのが現状であります。

御指摘のように、平成21年3月に策定いたしました由布市高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画には、要支援、要介護状態となっても、できる限り住みなれた地域で生活が継続できるように、総合的なサービス供給体制を構築することが必要と明記されております。居宅での寝たきり、要介護状態が長期化することにより家族の身体的・精神的・経済的負担を考えますと、また高齢者が尊厳をもって安心して住むことができますように、行政としての支援を考える必要があることを痛感いたしているところであります。

今年度から、由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画策定のためにアンケート 調査を実施することにしておりますが、この調査は、由布市内に居住される高齢者及び要介護認 定を受けられた方を対象として実施することにしており、介護の現況を把握し、住民の皆さんの 意向を本計画に反映させることを目的とするものであります。御指摘の介護用品購入に対する助 成制度等もこのアンケート調査の結果や他市町村の状況を含めて精査した上で、前向きに検討し たいと考えているところであります。

次に、有機農業の推進につきましての御質問にお答えをいたします。

大分県では、大分県有機農業推進計画を平成21年2月に策定し、有機農業の推進を図っているところであります。有機農業を推進及び普及するためには、農業者及び消費者の理解と協力を得ながら有機農業の推進に関する施策につきましての計画を定めるよう努めなければならないと考えております。

由布市におきましては、おくれましたが、国の基本方針、県の推進計画に沿って、平成22年 度中に有機農業推進計画を策定するよう準備をしているところであります。

有機農業研究会への助成につきましては、現時点では直接的に組織等に助成することは困難でありますが、組織等の研修会等に要した経費などの助成ができるように、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、JR鬼瀬駅のプラットホームの補修につきましては、駅のプラットホームにつきましては、安全運行の観点から、大変重要な問題と認識しておりますけれども、プラットホームは基本的にJRの管理下にありますので、早急にJRへの補修の要望を提出していきたいと思います。

次に、地域間交流を支える道路網の整備、市道向原別府線についてお答えをいたします。北方工区につきましては、計画延長を1,000メートル、総事業費10億3,000万円で平成12年度から事業に着手して、用地関係者30名のうち24名と契約を完了し、用地を取得しているところであります。未契約者の6名のうち1名につきましては用地買収の合意が整いましたので、平成22年度に土地開発公社へ代行買収をお願いしているところであります。市道喜多里1号線から県道小挾間大分線までの区間のもう一名の関係者につきましては、今年度交渉を行い、合意が整えば平成23年度に用地買収を行って、この区間延長540メートルの事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道粕掛線にかかる粕掛橋の復旧につきましてお答えをいたします。市道粕掛線につきましては、現在も幹線市道であり、2級路線に位置づけられております。粕掛橋は昭和26年に架橋され、水害による損傷や老朽化により、現在は歩行者、二輪車のみの通行としております。平成22年度におきまして、市道の道路整備計画を策定する中で、1級路線、2級路線の幹線道路網の見直しを予定をしておりまして、この中で整備計画との整合性を図りながら、かけかえや撤去の可能性も含めて判断してまいりたいと考えております。

次に、市道迫線の改良工事につきましてお答えをいたします。市道迫線につきましては、地区内の道路の一体化整備という観点からも改良の必要性があると認識をいたしております。地区内の他の路線の改良につきましては、中山間地域総合整備事業により今年度から大分県を事業主体として着手が予定されておりますので、この進捗状況を見ながら、本路線の着手時期を判断して

まいりたいと思います。

最後に、市営住宅の改善策についてお答えをいたします。

現時点での入居希望待機者につきましては、挾間地域で20人、庄内地域で26人となっております。湯布院地域につきましては、住宅があいた都度入居を募集いたしているところであります。

次に、空き部屋の戸数ですが、全体の47戸でございます。内訳は、挾間地域で24戸、庄内地域で18戸、湯布院地域で5戸となっております。この47戸の住宅につきましては、老朽化が著しいために、その棟の入居者が全戸退去した時点で取り壊しを予定いたしております。入居可能となるためには多大な改修費用が必要となることから、改修工事を行うことは考えておりません。待機者の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解をいただきますようお願い申し上げる次第であります。

以上で、私の答弁は終わります。

他の質問につきましては、副市長、教育長より答弁をいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育長。
- ○教育長(清永 直孝君) それでは、私に対する質問にお答えをいたします。

はさま未来館の周辺整備(美化)と、はさま未来館文化ホールの音響の管理についての御質問です。

まず、はさま未来館の周辺については、定期的に草刈りや樹木の手入れを行っていますが、対 岸一帯については河川管理者等との協議があり、手をつけていないのが現状です。早い時期に実 施し、環境美化に努めてまいりたいと思います。御指摘のとおり、非常に立派な施設の周辺とい うことで、美化に心がけないといけないと考えているところです。

次に、未来館大ホールの音響の管理ですが、現在、ホールの音響施設につきましては利用者の 責任のもとに使用していただいております。平日等、職員がいる場合は、依頼があったときに対 応しておりますが、休日の場合は利用者に操作していただいております。カラオケ教室、文化協 会の発表会などの、団体によっては専門の業者に依頼して使用しているところもありますが、た だマイクを使ってホール内に音を流すような簡単な利用の場合は、事前に利用者に取り扱い説明 を行ったり、利用前日に職員がセッティングを行って、当日は電源さえ入れれば音響が使えるよ うにしているところです。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 副市長。
- **〇副市長(清水 嘉彦君)** 私のほうから、上中尾川土石流危険渓流箇所の対策についてお答えいたします。上中尾川は、大分県のほうで土石流危険渓流に指定しております。議員御指摘の箇所

の上流部には、平成12年度までに土石流防止のためのダムの建設が完了しております。その下流については、一応土石流危険渓流に指定されてはおりますが、位置づけとしては市の管理する普通河川になっております。

この箇所につきましては、私も平成21年の防災パトロールで現地のほうを確認しております。 砂防課のほうにいわゆる流路溝、上から、砂防ダムから下の流路溝の改修の可能性はないかとい うことも協議をしているところでございます。

当面、これはやっぱり水害対策という観点から、建設課のほうでコンクリートの支給等で約20センチメーターの道路のかさ上げをすれば浸水が防げるというような形になっておりますので、早急に対応したいと考えております。このほかの箇所については、水害防止という観点から、個々に対応を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 小野二三人議員。
- ○議員(18番 小野二三人君) それでは、縷々詳細な答弁がございましたけれども、再質問を させていただきたいと思います。

1点目から順次行いますけれども、最初に、おむつ等の介護用品購入費に対する助成についてお伺いをいたします。

私からの質問の趣旨につきましては十分理解をしていただいておられるようでございますけれども、答弁はどうも第5期における計画期間の策定の中で検討する考えのようでございますけれども、即この問題は、市長の政策的判断で経済的負担を支援をしていただきたいんです。

そこで、ちなみにお隣の大分市の場合を参考としてここでお示しをしてみたいと思います。大分市の場合、現行どうなっているかわかりませんけれども、介護用品は5つに分類をされておるようでございまして、紙おむつ、布おむつ、失禁パンツ、おむつカバー、尿取りパット、これの購入の際、一たん全額を支払い、後日支給申請に基づいて市から9割分、1割は利用者負担ということでございますけれども―の払い戻しを受ける仕組みになっているようでございます。つまり、償還払い方式をとっているようでございます。そして、すべて全額支給というようになってはおりませんけれども、支給できる限度額を年度で4万8,000円としておるようでございます。その9割に相当する額としておるようでございます。

こういった資料は担当課でお持ちであろうと思いますけれども、ぜひとも調査研究をしていただいて、大分市とまではいかなくても、本市の財政規模も大分市とも違いますし、財政力指数も違います。ただ、財政構造の弾力性を見る上から、由布市も大分市もほぼ同じ率で、もうそう差異はございませんので、ぜひとも市長、23年度から予算措置をしていただきたいと思います。改革と同じように、理屈や理論も必要でしょうけれども、市長の決断と実行が必要でございます。

市長、これについてどうでしょうか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 前向きに考えていきたいと思います。
- ○議員(18番 小野二三人君) 前向きというのは、ぜひとも、今私が申しましたように、 23年度でほんとに前向きで検討するということで、ひとつ取り上げていただきたいと思います し、実現化を望みたいと、そういうふうに思います。

これは参考でございますけれども、私が調べた範囲内では、紙おむつは普通30枚で――安い場合です。840円前後なんです。上等は16枚で1,700円前後、普通の場合、先ほど申し上げましたように、排便だとかこういった形で四、五回取りかえをするとした場合、6日ぐらいしかないわけです。紙おむつの場合。ほかにもまた使うと思います。そうしたときに、紙おむつの場合、月に4,000円としたときに十二月で4万8,000円、これ以上かかっているようでございます。ですから、もうほんとにこういった世帯にとっては悲痛な思いで話されておりますので、ぜひともこういった経済的負担を軽減をしてあげていただきたいと、そういうふうに思います。それが私は尊厳という意味にもつながってくるんじゃなかろうかと思います。

先日、同僚議員が、「ゆりかごから墓場まで」というようなことも申されておりましたけれど も、まさにそれが尊厳であろうというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

次に、有機農業の関係ですけれども、これにつきましては市長の答弁のように、ぜひ22年度中に、現年度で準備のようでございますので、実現をしていただきたいと思いますし、助成についても、私がこれの会長をしておるからということではございませんけれども、ほんとに辛抱に辛抱を重ねて研究会も頑張っておるようでございます。直接補助という形、そういった助成はとらなくても、農業振興費の中で講師招聘の謝礼分でも出していただければと、そういう思いでいっぱいでございます。財政当局もその辺、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、JRの関係でございますけれども、これについても十分JRとも協議をしていただいて、 ひとつお年寄りの危険、こういったものを避けていただきたいと思いますし、これに通じる道路 もごらんのようにほんとにでこぼこです。あわせて一緒に、これの協議もしていただきたい、そ ういうふうに思います。

それから、順でいきますけれども、未来館の関係の周辺整備、美化関係と音響の関係、教育長さんの答弁のように、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。かつて、教育長さんも御承知かと思いますけれども、ここにおられる甲斐議員が未来館の館長をされておったとき、ここに川にコイを放流していた時期がありました。これに、前には私はそのときの職員はよく覚えておりませんけれども、もみじを植えた時期もあったんです。これに同時にあわせてやる気という木も植えつけておればまだよかったんじゃなかろうかと、そういうふうに思います。そういう意

味で、ひとつ職員に清掃美化作業をせよというようなことではございません。何らかの形で環境 美化に努めていただきたいと思います。

かつて、こういった首長がおりました。挾間の場合、東から入ってくると挾間は玄関じゃ。庄 内は座敷じゃ。湯布院は奥座敷。そういった意味でも、玄関はやはり美しくしてもらいたいと思 いますし、また湯布院から見れば、西側から見れば湯布院が玄関です。そういった意味でも、環 境美化にひとつ努めていただいて、訪れる人がやはりこのまちに来てよかった、由布市に来てよ かったと、そういったこともひとつよろしくお願いをしていただきたいと思います。

それから、上中尾川の土石流の関係でございますけれども、地元で施行対応可能であればコンクリート支給というような答弁のようでございましたけれども、副市長御存じのように、あそこの世帯はもう老夫婦です。原材料支給、これはもうほんと大変ありがたいことでございますけども、どうしようも、老夫婦だけでは私は無理だと思います、コンクリートを打つにしても。わずか10メーター足らずでございます。何とかその辺も配慮していただいて、コンクリート支給という形をとっていただきたいと思います。

それから、次に道路網の整備についてでございますけれども、あと工藤議員からもこの向原別府線については質問もあるようでございます。工藤議員がどういうふうな質問されるかわかりませんけれども、市長答弁のように、ありましたように、540メーター、用地が整えば、これの改良に当たるというようなことでございます。喜多里1号線から県道の小挾間大分線ですか、この間約540メーターあるそうでございますけれども、ぜひひとつ、これは挾間町にとっても当区間の沿線の住民からしても、悲願の道路でございます。ぜひとも、挾間町のみならず由布市の産業経済発展のためにもぜひ実現をしていただきたいと思います。

それから、粕掛橋の復旧についてでございますけれども、以前私は、そういう思いもしておりました。地元で請願を出してでもこれをひとつかけかえをしていただきたいと、そういうことも思っておりましたけれども、この道路関係につきましては以前、請願をしなくて要望というような形でやろうというようなことに至っているようでございますので、あえて、改めて再度この質問をさせていただいたんですけれども、答弁では、かけかえあるいはまた撤去というようなことで、次期の道路整備計画の中で検討するというようなことでございますけれども、撤去というようなことじゃなくて、ぜひひとつ、これは谷と庄内を結ぶほんといわゆる幹線道路じゃったんです。ぜひとも撤去ということで済ますことではなくて、かけかえというような前向きの姿勢で検討をしていただきたいと、そういうふうに思います。これについて市長、どうでしょうか。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) 一応方向性はこういう形でありますので、今議員の御意見も受けとめさせていただきます。

○議員(18番 小野二三人君) それじゃ、まあぜひこれについても前向きに検討をしていただいて、していただきたいと、このように思います。

それから、市道迫線につきましては、地区内道路の一体的整備というようなことで、ひとつぜ ひ整合性を保つ意味でも、継続事業というような形でひとつ事業を起こしていただきたいなと、 そういうふうに思います。あそこを通ればわかりますように、非常に道路が狭いんです。離合箇 所すらないような道路でございます。こういった道路は市内あちこちありますけれども、あれを 1つの起爆剤として、市内全部を今度見直しをする中で、ぜひひとつこの迫線も継続でやっていただきたいなと、そういう思いでいっぱいでございます。よろしくお願いをいたしたいと思います。これについて市長、ひとつ改めてお聞きしますので、継続で、はい、市長。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** これも必要であると、私も県と一体になってやりたいというふうに考えております。
- ○議員(18番 小野二三人君) それでは、よろしくお願いをいたします。

それから市営住宅、これは一般住宅でございますけれども、挾間町の一般住宅は、宮田の場合 を取り上げてみますと、宮田も生田原もそうでございますけれども、棟続きの住宅が多いんです。 もう一般住宅というのはもうほんと前からできた1戸住宅でございます。宮田、生田原はコンク リートづくりのやつもありますけれども、棟続きの住宅があるんですけれども、あそことはもう 相当数空き部屋がございます。老朽化がひどい47戸についての改修はもう考えてないと言われ ての答弁でございますけれども、これが入居者は全戸退去した時点で取り壊しというようなこと でございますけれども、全戸退去したということにすれば、相当時間もかかると思います。待機 者もおられるんです。何とか一般住宅に入りたいという待機者がおる中で、こういった方々の希 望をかなえられるように改修をして、一時的にも市として、今申し上げましたように、修繕をし た上で入居させることはできないものかという思いで質問をさせていただいたわけでございます。 財政担当課もこの辺はわかっておろうと思いますけれども、改修・改善は、一般財源、いわゆ る持ち出しだけじゃなくて、市費だけじゃなくて国交省の交付金事業があろうと思います。 45%ぐらいですけれども。この辺もよく調べていただいて、改修・改善が最低限できて、可能 であれば改修をしていただいて入居させる方向で検討していただきたいと、そういう思いで質問 させていただいたわけでございます。その辺もあわせて検討していただければと、そういう思い でございます。

これはもう要望でございます。答弁は要りません。ひとつこの辺も検討していただいて、今地域住宅交付金事業というのがあると思いますので、ひとつこれも参考にしていただいて、検討していただきたいと、そういうふうに思います。

以上7点について、極めて身近なものばかりを取り上げて質問をさせていただいて、そして答 弁をいただきました。

以上で、私も時間をちょっと残しておりますけれども、終わりますけれども、内容は今申し上げましたように、介護等極めて身近な問題を取り上げました。口を開けば金がないでは前進はありません。そこで知恵を出し、創意工夫をすることでございます。市長はこれからも強いリーダーシップと、より高いポリシーを持って、広く市民の声を声として、より耳を傾け、解決できるものは早期解決していただくことを強く要望いたしまして、私の今回の一般質問のすべてを終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇議長	(渕野けさ子君)	以上で、	18番、	小野二三人君の一	一般質問を終わ	ります。

○議長(渕野けさ子君) ここで、暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。

午後1時55分休憩

.....

午後2時05分再開

〇議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

次に、19番、工藤安雄君の質問を許します。(拍手)

○議員(19番 工藤 安雄君) 皆さん、大変午後のひとときと申しますか、大変眠たい時期になりました。本日、最後から2番目の質問に入らせていただきます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

光陰矢のごとしと申しますが、特に私のように年をとると、1年間があっという間に過ぎます。早いもので、由布市も合併して4年半が経過いたしました。この間、市長の提唱した「融和・発展・協働」のスローガンのもとに、特に3町の町民がまず融和を図ろうということでいろいろな取り組みがなされました。その結果、消防団を初め文化協会や体育協会などの公共団体の一本化も進み、市民間の融和も一定程度図られてきたと私も感じております。22年度からはさらに一歩進み、融和から発展へと舵切りを行うため積極的な予算も組まれ、大いに期待をするものであります。

さて、今回は3点について質問をいたします。

まず、特に合併協定項目について重点的に質問をいたします。私も合併協議には、当時挾間町の町議として参加をいたしました。多くの課題が出され、本当に合併ができるのかと心配をした時期もありました。まず合併をして、その後一つ一つ解決していこうという考えの中で合併が進んだために、多くの課題が先送りされました。4年半が経過した今、合併協定書の課題についてどのような取り組みがなされ、どう解決していくのかを質問をいたします。

まず、新市の事務所の位置についてですが、現在、本庁舎方式を中心とした議論が進められていますが、協定には現行の窓口行政サービスを存続させる新市の均衡ある発展を考慮して行政機能の一極集中化は避けるとあるが、本庁舎方式になった場合、その兼ね合いはどうするのかをお聞きいたします。

次に、公共団体等の取り扱いについてですが、主なものについてその進捗状況並びに今後の取り組みについてお伺いいたします。特に商工会についてはどのような経過になっているかお聞きいたします。

3番目として、行政区の再編についてですが、現在、挾間町の中台地区の10戸から、古野、 私が住んでいるところでございますが、古野の720戸までとその大きさはばらばらであります。 合併協議のときに、行政効力の面から、最低でも100戸規模が望ましいとの協議があったと私 は記憶をしています。この4年間でどのような協議をしたのか、今後、またどのように考えてお るのかお聞きいたします。

次に、祭り等についてですが、新市において地域性を尊重しながら調整を行うとあるが、多くの祭りが縮小されたり行政の主催から外されたものがあるようだが、そのために地域の元気がなくなったという声を聞きます。その調整基準はどのような基準で行われたのか、この点についてお聞きいたします。

5番目として、条例、規則等の取り扱いについてですが、特に環境保全条例が旧3町ごとでま だ調整がされていないが、今後どのような調整をするのかについてお伺いをいたします。

6番目です。水道事業についてですが、由布市上水道計画は作成されたのか。また、水道料金格差解消に向けた取り組みはどのようになっているかを質問をいたします。

次に、大きな2番目として、由布市における集会所や自治公民館の整備に関しての考え方や基準について市長のお考えをお伺いいたします。

その1つ、現在、湯布院と庄内・挾間の自治公民館の設置方法が違います。今後はどのように 統一をしていくのかをお伺いいたします。

2つ目に、湯布院地域には地区館が設置され、職員まで配置されているが、今後由布市全体の地区館設置基準をどのように考えているかをお聞きいたします。特に、市内最大の人口を抱える由布川、私の住んでいるところでございますが、由布川は11自治区ありますが、ここに由布川地区コミュニティーセンターの建設はできないかを市長にお伺いいたします。

最後に、先ほどこれも18番議員とかぶるところがあるんですが、一応申し上げます。最後になりますが、別府向原線の進捗状況と今後の取り組みについて質問をいたします。その都度、経過の報告を受けており、用地交渉が難航していることも理解していますが、地元としても早期の完成を待ちわびています。進捗状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上ですが、再質問についてはこの席から行いますので、どうかよろしくお願いします。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) それでは、19番、工藤安雄議員の御質問にお答えをいたします。

合併協定書に、新市の中で検討するとした項目の進捗状況ということで、「本庁舎方式の議論」と協定書にある「現行の窓口サービス存続及び新市の均衡ある発展を考慮して、行政機能の一極集中を避ける」とある内容との兼ね合いの御質問であります。

本庁舎方式に移行すること、振興局の組織・機能・権限につきましては、地域審議会のこれまでの答申や意見を尊重して、今後具体的なビジョンを示すとともに、再度、地域審議会に諮問をしたいと思っております。

本庁舎の位置につきましては、さまざまな意見がございまして、振興局と本庁舎の組織機構に つきまして最終的な案が固まった時点で市長としての判断をお示ししたいと思っておりますし、 その移行につきましては3年をめどに進めること等にこれまでの議会でしばしば答弁をいたした ところであります。

具体的には、昨年末から各課の事務分掌と業務内容につきましてヒアリングを実施しているところであります。合併後4年間の総括を行うとともに、本庁舎方式への移行につきましては、将来的な重点施策や市民サービスの向上、施設の管理方針や危機管理、さらには将来的な職員数などを十分考慮して行う必要がございまして、市民サービスの低下を招かないよう、地域振興局の機能を充実させることにつきまして十分配慮してまいりたいと考えております。

次に、公共的団体の取り扱いにつきまして、その進捗状況及び今後の取り組みはということで ございますが、これまで、社会福祉協議会・体育協会等かなりの団体が統合されておりまして、 商工会におきましても、合併に向けて協議が現在進められているところであります。今後も、統 合されていない団体につきましては、団体の実情を尊重しながら、統合に向けた検討が進められ るよう調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、行政区の再編は協議したのかとの御質問でございます。

現在の行政区は、現状の自治区とほぼ同様となっております。行政区を再編することにつきましては、現在、市といたしましては積極的には進めておりませんが、関連する自治区の皆さんの御意見を伺いながら、必要であれば調整をしてまいりたいと考えております。

次に、祭り等の調整につきましての御質問にお答えをいたします。

本年度の由布市の祭り等の状況でございますが、4月の「由布院温泉まつり」に始まりまして、「庄内神楽祭り」、「はさまきちょくれ祭り」など25の祭り、イベントが予定をされております。由布市といたしましては、それぞれの地域で培ってきた固有の伝統文化、特色ある祭り・イベントなどを継承、実施することで、由布市の情報発信や市のPR効果が期待できまして、観光

の振興や地域振興が図られると考えております。

そういった観点から、祭りの運営は実行委員会で行っておりますが、商工観光課や各地域振興 課を中心に、各庁舎の職員も祭りやイベントに積極的に参加いたしまして、バックアップに努め るようにいたしております。

合併における協定の進捗状況において、条例・規則等の取り扱い、特に環境保全条例について 今後どのように調整するかということでありますが、環境保全条例は旧3町ごとにそれぞれ条例 内容は異なっていると理解をしております。湯布院町の「潤いのあるまちづくり条例」は、開発 事業の調整のための条例であります。庄内の「環境保全条例」は、大気汚染や水質汚濁等の環境 保全を主とした条例であります。挾間町の「環境保全条例」は、開発事業の調整が主となっておりますが、大気汚染や水質汚濁等の環境保全につきましても触れた内容となっており、それぞれ 旧町ごとに特徴のある条例となっております。

現時点では、事務事業等に特に支障を来してはおりませんけれども、それぞれのまちづくりの 歴史を尊重しながら、慎重に今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。

上水道計画は作成されたのかという質問であります。由布市水道事業基本計画につきましては、 平成21年度末に原案を作成いたしまして、現在、水道事業運営協議会で審議をいたしていると ころであります。

また、水道料金格差解消に向けた取り組みについての御質問であります。合併協定の中では、 挾間町、庄内町の使用料を挾間町に統一し、湯布院町は現行どおり、また、基本料金の基本水量 を10立米に統一するということであり、既に協定どおりとなっております。

なお、今後の水道料金のあり方につきましては、由布市水道事業基本計画の見直しに合わせて、 水道事業運営協議会で検討してまいりたいと思います。

最後に、向原別府線の進捗状況と今後の取り組みについてお答えをいたします。

市道向原別府線改良事業につきましては、全体延長6,100メートルのうち平成19年度末で3,900メートルが完成をいたしました。平成20年度から七蔵司2工区、延長1,200メートルの工事に着手して、現在420メートルが完了いたしております。残る区間780メートルにつきましては、平成23年度末の事業完了を予定をしております。

北方工区につきましては、計画延長1,000メートル、総事業費10億3,000万円で、平成12年から事業に着手いたしまして、用地関係30名のうち24名と契約の完了をいたし、用地を取得しております。未契約者6名のうち1名につきましては、用地買収の合意が整いましたので、平成22年度に土地開発公社へ代行買収をお願いしております。

市道喜多里1号線から県道小挾間大分線までの区間のもう一名の関係者につきましては、鋭意 交渉を行いまして、合意が整えば平成23年度に用地買収を行い、この区間延長540メートル の事業を補助事業で再開し、事業の進捗を図りたいと考えております。ほかの4名の関係者につきましても、交渉を粘り強く行ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

その他の質問につきましては教育長より答弁いたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 教育次長。
- **〇教育次長(島津 義信君)** 教育次長でございます。19番、工藤議員の御質問にお答えをいたします。

由布市における集会所や自治公民館の整備に関しての考え方についてでございますが、最初に 湯布院と庄内・挾間の自治公民館の設置方法が異なることにつきましては、湯布院地区の自治公 民館につきましては防衛費の補助金等をできるだけ活用し建設をしておりまして、市の施設とし て整備をしております。その関係で、現在、指定管理制度を導入し、関係自治区が管理を行って いるところでございます。

公民館の建築に当たりましては、かつては挾間町でもそうしておりましたが、可能な限り国や 県の補助事業が導入できないかを検討いたしております。しかしながら、それが見込めない場合 につきましては、由布市自治公民館等整備補助金交付規則によりまして財政支援を行っていると ころでございます。

次に、湯布院地域には地区館が設置されているが、今後由布市全体の地区館設置基準をどのように考えているのか。特に――通告では由布川東部4区とございましたが、先ほどは由布川地区全体ということで御質問がございました。地区館の設置はできないかということでございますが、社会教育の拠点施設を管理をいたします教育委員会といたしましては、中央公民館、それから旧町をエリアとする現在の挾間、庄内、湯布院の3館の配置が適切であるというふうに考えております。

現在、湯布院地域にある2つの地区館については、有効的に活用を図っていきたいと思っておりますが、今後新たな地区館の建設については計画をいたしておりません。

以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) ありがとうございました。最初から一つずつ再質問をさせていただきます。

まず、新市の位置についてですが、合併時の3町の思惑で位置が決まりませんでした。苦肉の 策として、分庁総合方式として由布市はスタートいたしました。実際にやってみると、合併時の 混乱もなく市民も現在の方式でそんなに不便を感じているようには私は思いません。市民感情は、 まだ由布市として一本化していない中で、当分の間はこの方式で行ってもいいのではないかと私 は思うんですが、市長のお考えはどのようなお考えを持っておるかお願いいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) これまで地域振興局で、市民の皆さんのサービスについては、誠心誠意取り組んでおりまして、いろんな市民のそれぞれの住民票とか、いろんな届けだとか、そういうことについては従来とほとんど変わらないと思って、それは大変いいことだと思っておりますが、市民側から見たんではなくて、行政側から見たときに、やっぱりそういう効率の面、例えば会議をするのでも湯布院から25分かかって庄内庁舎まで来ると、そして、会議をしてまた25分かかって50分間のロスがある。そのロスは、その間職員が全然仕事をしてない時間になるわけですね。そういうような状況をできるだけ最小限にしていくことも大事なことでありますし、行財政の改革の中から考えると、そういう職員が、本当に効率的に働くようにするためにはどのような形がいいかということで、今地域振興局のあり方、そして、庁舎全体の中のあり方ということを今検討させておりますので、そういう形ができ上がりましたら、またお答えを申し上げたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) はい、ありがとうございます。先ほど私がもし聞き落としたらあれですが、協定項目の中に新市の均衡ある発展を考慮して、一局集中化は避けるとありますが、この辺の兼ね合いですかね、この辺は市長どのようなお考えを持っているかちょっと。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) それが今申し上げました地域振興局を充実させて、本庁舎とか本部が来るところと地域振興局はそんなに、例えば日田市で合併している前津江村とか上津江村とか、ああいうところは本当に職員が五、六人という形になって、本当に寂れてしまったという実例があります。しかし、由布市の場合は、そういう状況をつくらないと。そして、また地域の住民も大変住んでおりますから、そういう過疎になるというような状況ではないんであります。だから、いかにその地域振興局を充実させていくかと。そして、充実させながら本部をどこに置くかということで、そもそもどこも廃るということのないような状況をつくって、均衡をしっかり考えていく予定にしております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) はい、わかりました。この本庁舎方式というのは、いろいろな意見や考え方があると思います。行政主導でなく、いま先ほど市長がおっしゃるように、市民の目線に立った進め方でお願いをいたしたいと思います。

次に、公共団体の取り扱いについてですが、ほとんどの団体が統合されていると先ほどの答弁 でありました。まだ統合されていないのは、商工会についてでございますが、この商工会につい てどのようなお考えか、これは商工観光部長ですかね、にお聞きしたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(松本 文男君) 19番、工藤議員の質問にお答えをいたします。

先ほど市長答弁でもありましたように、商工会の合併につきましては、合併協議会を再度再開をいたしまして、現在協議を行っているところでございます。で、ちなみに21年度は3回ほど合併協議会を行いました。その中で、先進的な事例を視察するというか研修するということで、先進事例を研修したところでございます。で、22年度につきましても、今後商工会の一応今湯布院が事務局になっておりますけど、そちらのほうで合併協議会を再開して再度協議をしていくということになっております。

以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) はい、ありがとうございました。この商工会の統合について、 3町の産業形態や規模の違いで大変難しい問題があると思います。そこで合併に向けては行政の 積極的な支援も必要だと思いますが、その辺市長はどのようなお考えか、ちょっとお聞きいたします。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 3町それぞれこれまでの歴史があります。で、それは市町村合併と似たような部分があります。そういうことで、市としてそういう調整ができる部分については、積極的にやってまいりたいと思いますけども、そこ辺の商工会の煮詰まりができていない状況でありますので、市の支援というのは、今のところ見守るという状況であります。支援できるところについては支援をしていきたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) これは早期に合併に向けた取り組みをお願いしたいものであります。ありがとうございました。

次に、自治区再編についてですが、難しいことはよくわかります。もし再編を行う場合でも、 行政の効率性からの再編ではなく、あくまでも先ほど市長がおっしゃっておりましたが、あくま でも自治区からの要望による再編ということをお願いをしておきたいと思います。これはもう市 長先ほどの答弁、答弁は結構です。

次に、お祭りについてですが、観光課長にお聞きします。観光課が直営でやるお祭りと振興局が中心になってやるお祭りと分かれているとお聞きいたしましたが、この辺の分け方というんですかね、選定の仕方というんですか、それどのようにしてそう観光課がやるのと振興局がやるのを分けてあるんですかね。その辺をちょっとお聞かせください。

- 〇議長(渕野けさ子君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(松本 文男君)** 商工観光課長です。19番、工藤議員の質問にお答えをいたします。

全体的に祭りにつきましては、由布市の総合計画の中の地域イベントを活用した観光振興と固有の伝統文化、それから特色ある祭り、イベントなどの実施を支援することによって、由布市の情報とPRにつながっているということで考えております。実際に、祭り、イベントは、担当課を区分して行うのは難しいんですけど、ちなみに合併当初から庄内町のふるさと祭り、それから挾間町のきちょくれ祭りにつきましては、挾間のそれぞれの振興局で実施をしておりました。で、その中で湯布院の振興局でもオータムフェアというのを行っておりましたけど、これは祭りの見直し等で平成19年で終了をしております。

商工観光課が主管となっている祭り、イベントにつきましては、由布市内の観光協会等が主体になり実行委員会を組織して行っているイベント等支援を行っております。ちなみに湯布院の盆地祭り、それから温泉祭り、それから真夏の庄内で行われます大野神楽、それから由布岳の山開き、黒岳の山開き、それから由布川の峡谷開き等、そういうもので商工観光課のほうで実施をしております。

その他、先ほど皆様方のお手元にイベントの予定表をお配りしておりますけど、その中で主体的に実行委員会が運営をしているイベントにつきましても、湯平の温泉祭りとか湯布院の文化記録映画祭、それから小野屋の十七夜観音祭や湯布院映画祭、それから塚原の高原祭り、湯布院の風食市場、それからツール・ド湯ノ平、それから子ども映画祭等が行われておりますけど、これにつきましては、それぞれの実行委員会が主体となって行っております。

で、祭り、イベントにつきましては、多くの方の意見等を聞きながら、効果的に開催をするということで、ほとんどの祭り、イベントにつきましては、実行委員会を組織して行っております。 その中でマンネリ化等にならないように、支援の必要な祭り、イベントについては補助金や人的 支援を行っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) はい、ありがとうございました。市長に少しお伺いしたいんですが、確かにお祭りやイベントの整理も必要だと思いますが、合併によって地域が元気がなくなったという声をよくお聞きします。私の考えではお祭りやイベントは地域を元気にする一つの方法だと思います。そこで安易に縮小するんでなく、むしろ今先ほど課長がおっしゃっておりましたが、いろいろな工夫をしていただいておりますが、そういう面でむしろ拡大するぐらいの考えでやってもらえないか、ちょっと市長にお聞きいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 市としてそれを決して縮小とか小さくしてやらせるとかいうことでは全くありません。祭りというのは地域にある伝統あるものでありまして、これはもう元気があるほどいいと思います。ただ今まで財政が厳しかったら、そういう面でのちょっとの縮減とかいうことはございましたけれども、本来祭りをしっかり元気にやるということについての思いは全く同じであります。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) よろしくお願いいたします。

次に移ります。条例・規則等の取り扱いについてですが、環境条例が各町、先ほど説明もございましたが、各町で違うのは私おかしいと思うんですね。そこで早急に一本化に向けた取り組みが必要と思うんですが、市長先ほど説明もございましたが、市長の考えをもう一度ここでお伺いします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 大まかな統一は必要であろうかと思いますけれども、それぞれ気候、地形等が違います。で、環境も全く違いますから、それぞれの地区に合った環境条例というのをあわせてもたしていかないと、この全体が一つでというような形にはなかなかなりにくいと思います。挾間の特性、庄内の特性、湯布院の特性も十分考慮しながら、そういうのをつくっていく必要があるというふうに考えております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) 都市・景観課長にお聞きしますが、現在までの環境条例ですかね、それの進捗状況、また検討した状況ですかね、その辺がわかれば少しお聞きしたいんですが。
- 〇議長(渕野けさ子君) 都市・景観推進課長。
- **〇都市・景観推進課長(工藤 敏文君)** 都市・景観推進課長でございます。19番、工藤議員の 御質問にお答えをいたします。

合併協議会で新市において調整するとなっております環境保全条例でございますが、現在までは調整はなされていないのが実情でございます。都市・景観推進課からは、特に開発事業の調整を中心とした条例を扱っておりますので、そのことについてちょっと御説明を申し上げたいと思います。潤いのあるまちづくり条例と挾間の環境保全条例につきましては、開発事業の審査等の手続きは、おおむね同様でありますけど、条例の適用対象がそれぞれ異なっております。また、その開発の基準も大きく開きがありまして、例えば潤いのあるまちづくり条例では、公園緑地の基準であるとか建築物の高さ、あるいは空地率、壁面鋼材等が独自に基準化されております。挾間の環境保全条例については、都市計画法上の基準を適用しております。これ先ほど市長が答弁

されましたように、それぞれのまちづくりの歴史によるものでございますし、その地域で生活する人にも理解されている条例でございます。今後皆様の御意見をちょうだいしながら、どういった調整方法がいいのかも考えていきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) ありがとうございました。大変と思いますが、早急な取り組みにより由布市の均衡のある発展をお期待をいたします。

次に、この項目の最後になるんですが、水道事業についてですが、このことも合併時に多くの 意見が出たと記憶しています。特に水道料金が同じ上水道で違うのはおかしいと、私も思います し、その辺市長はこのことについてどのように、先ほどの説明もございましたけど、もう一度こ こで改めて御答弁をお願いいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 合併協の中で庄内と挾間は料金を統一すると。それから、湯布院はということでありました。将来的には同じ市民であるから水道料金も同じであるという考え方に立つのが当たり前だと思いますが、余りにも湯布院が、湯布院の取水そのものが庄内と挾間と全く違うという形でありますので、料金の格差が出ておるのはやむを得ない部分もあります。で、これを一遍に統一するというのは大変難しい問題でありますので、これから時間をかけてそれぞれの地域の皆様方の理解を得ながら、より近い形に持っていかねばならないと。これはもうちょっと時間がかかる問題でありますし、湯布院には特に民間だけではなくて、ホテル、旅館等営業してる方が大変多い中での水道料金の扱いでありますので、大変慎重に、そして、また時間をかけてやりたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) はい、ありがとうございました。私が思うのに、私は都合のいいことを言うかもわらんのやけど、これはなかなか難しいと私も思うんです。しかし、難しゅうない方法もあるんやなかろうかと思うんです。それは今の金額が違うのは湯布院が安いんですね。これ湯布院の方にしてみりゃ、これ上がるというのは大層反発もあるし難しいと思います。これは庄内、挾間のを下げる方向は考えられないでしょうか。そうすると、その辺のバランスをとれば、料金については余り難しい方法ではなかろうかと思うんですが、その辺もひとつ市長のお考えを、今後にそのようなこと組み入れてからやっていただきたいと思います。

ここで水道課長にちょっとお聞きしますが、由布市の水道計画ですかね、この策定が始まった と、(「もう終わったんじゃ」と呼ぶ者あり)えっ、策定が始まったですね。始まったと答弁で したが、特に将来に向けた水源の確保ですか、この辺の考え方とまた今後のスケジュールについ てちょっとお伺いいたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 水道課長。
- **〇水道課長(庄 安人君)** 水道課長でございます。19番、工藤安雄議員の御質問にお答えをいたします。

今後のスケジュールについてでございますけども、5月20日の日に水道事業運営協議会で原 案を提案いたしました。審議をしているところでございます。今後協議を重ねて基本計画を策定 して、議会の全員協議会へ報告を行ってビジョンの公表へと考えています。

2点目の第2水源の問題ですけども、第2水源については重要な課題と認識しております。現在策定中のビジョンに取り入れて、将来的に確保できるような計画を考えていく予定にしています。

- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) はい、ありがとうございました。たしか合併前だったと思います。挾間町の第2水源の確保ということで、別府市椿かどこかに水があるということで、たしか別府市、私の記憶間違いだったらごめんなさい、別府市との水利権の問題で話したとか話すとか権利金を納めたとか納めんとかいうような、私ちょっと記憶が少し薄いんじゃが、その辺の話はどうなっておりますか。水道課長、変わりなっちょるけん、どうですかね、その辺お引き継ぎなっていますが、であればひとつわかるだけでも結構でございますけど。
- 〇議長(渕野けさ子君) 水道課長。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) あっ、済みません。水道課長も最近変わったので、水道の神様の振興局長、ちょっとあれでございますが、局長、わかった範囲でいいですからひとつよろしくお願いします。
- 〇議長(渕野けさ子君) 挾間振興局長。
- ○挾間振興局長(目野 直文君) もと水道課長です、目野です。19番議員さんにお答えをいたします。第2水源の水源ということでございますが、今手元に資料は全然持っていませんが、挾間と朴木の水路組合の方との協定は済んで、何トンまではいただけるということはもう済んでおります。それに応じての何といいますか、補償等ももう済んで、旧町時代に済んでいるところまででございます。
- ○議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君、いいですか。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) 水はねえやって、これはちょっと質問するのにちょっと後ろのほうからいろいろ言うので困ったんやけど、いずれにしても公費も入れてあることでありますんで、ぴしっとせにゃいけないと思います。実は御存じのように、挾間の水源地、取入れ口ですね、あれが四、五年前の豪雨でから土石流が堆積しております。これでその前はではもうあそこには、

昔遊舟まで浮かんでからしよったような大きなふちでありました。ところが今いう四、五年前に 台風でからあの土石は堆積してから、もう今長靴でそばまで行かれるような状況です。そういう 意味でもう1日も早くこの水源の確保はせんと、挾間の町民にとっては死活問題になります。そ ういう意味で1日も早い取り組みに向けていただきたいんですが、市長のお考えをひとつお聞き いたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** 努力をしていきたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) 水道料金については、先ほど言ったように格差がある、市民の同意は得られないと思うし、早急に見直しを要望しておきます。そして、また将来挾間町は特に挾間町の水源でございますが、確保のために向けた取り組みが大切だと思いますので、1日もそのようなことを網羅した上で由布市の水道計画の策定をひとつよろしくお願いします。

次に、由布市における集会所や自治公民館の整備に関してについてお伺いいたします。

先ほど教育次長のほうから御説明がありましたが、教育部局の立場に立った御説明であったと思います。ありがとうございました。この公民館整備については、早急に3町の設置基準の統一を強く要望いたしますが、また、地区館の設置についても当然由布市として一本化が必要だと思います。強く要望しておきます、それについて。

さて、これから本題に入りますが、今回の質問の趣旨は公民館でございますが、由布川地区コミュニティセンターの設置ができないかということを質問をいたします。由布川地区のコミュニティセンターの建設に当たっては、地域で本日会長を初め幹部の方が市長のお言葉を恐らくお聞きになるために見えていると思いますが、その辺をしっかりした答弁をしてお願いいたします。地域でも何回も話して研究もしてきました。まず、このコミュニティセンターの所管ですが、公民館は先ほど次長がおっしゃったように、教育長部局ですか、に属します、コミュニティセンターについては市長部局ですか、に属します。その役割として、市民の連携意識を高め、また健康で文化的な地域コミュニティの形成を推進し、市民の福祉の増進を図ることを目的とするとあります。公民館とは別の目的で建てられていますが、市長にお聞きしますが、この由布川地区は医大を中心として人口も年々増加している地区であります。その半面、地域コミュニティの形成が難しくなっている地域ですが、このコミュニティセンターの建設により新しい形の地域づくりに取り組もうと考えていますが、この辺について市長はどのようにお考えかお願いいたします。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

〇市長(首藤 奉文君) 由布川4自治区ですかね、それから、そういう人口密集地であるという こともわかりますし、新たな方々がよそから入ってこられ、また若い方もいっぱいおられるとい うことで、本当に前からおられる方と若い方とのつながりというのが非常に希薄になってきているという状況を私もよく知っております。そういう中でコミュニティというか、お互いが触れ合う場というのは大事な場であると私は考えておりますし、湯布院にもコミュニティセンター、あるいはもう一つの奴留湯区ですかね、ございますけれども、そういう活用と同じように由布川地区も考えておられるんだと思います。今後どういう形がいいかというのは、私自身もきょう初めてお聞きをいたしましたので、十分これから考えてみたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) はい、ありがとうございます。現在由布川地区の世帯数は、2,100世帯あります。挾間町の約36%です。そして、大変失礼でありますが、庄内町は総数で3,100戸あるんですね。で、これは庄内町に置きかえていたしますと、庄内町の戸数の約70%がこの我々の地区の由布川地区に住んでいるということになります。そういう住宅密集地で先ほども言いましたように、全然また今アパートラッシュが、アパートが建って年々人口も増加しております。なかなか地域だけでは持て余すような大きな地域になってきており、行政の力添えがなくては到底もう地域の自治区の運営とか言いますか、地域の運営が難しい状況になってきております。このようなことを市長は状況、先ほど少し状況はわかったとおっしゃっていただきましたが、もう一度その辺を御所見をお願いしたいんですが。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 先ほど申しましたように、状況というのはよくわかります。そういう形でこれからどういう形がいいのかとかいうことも、地域の皆さんの要望というか、期待もよくわかりますので、こちらとしてもあそこに土地を求めて大きな施設をつくるということに対しては大変財政的な負担も出てくるわけでありまして、そういうことも考慮しながらちょっと考えさせて、調査をして考えさせていただきたいと思っております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) この由布川地区コミュニティセンターの設置につきましては、 今おっしゃったように予算面もありますが、由布市として初めてのコミュニティセンターの設置 となりますから、つくる場合ですね、この場の答弁では難しいとは思いますが、いま一度もう一 度前向きな姿勢で御答弁をここで重ねて申しわけございませんが、もう一度もう一歩前に、御答 弁をお願いいたします。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** いやもう先ほど申し上げたとおりであります。
- 〇議長(渕野けさ子君) 工藤安雄君。
- ○議員(19番 工藤 安雄君) もうこれ以上もうやぶへびになるかわからない、ありがとうご

ざいました。後日またこの件につきまして、地区民は総出で、また市長のところにお願いに上がるつもりでございますから、その切はひとつよろしくお願いします。

最後になりますが、向原別府線の進捗状況と今後の取り組みについてですが、これは先ほど 18番の小野議員とかぶるところがほとんどでございますが、一つ二つだけかぶりますけどお聞 きいたします。

この事業は平成12年度から着手です。用地交渉は難航してることも私地元で理解していますが、もう既に10年が経過してきました。挾間町にとっては、現在県と大分市、さらに泉都別府市のアクセス道路として210号線と医大道路を経由しての2本しかなく、朝夕のラッシュ時には大変混雑いたしております。この道路が完成すれば、分散効果により、朝夕のラッシュ時の大混雑は解消され、住宅地としての価値も上がると言われております。人口増加にもつながりますし、ぜひ市の総力を上げて完成に向けた取り組みが必要と考えます。市民は本当に早期完成を望んでいますので、由布市の発展にもなります。ぜひ市の最重要課題として市の取り組みをお願いいたしまして、もう答弁も先ほど小野議員が質問していましたので答弁はようございますが、これをお願いいたしまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

〇譲長	(渕野ける十名)	以上で19番、工膝女雄名の一般質問を終わります。
〇議長	(渕野けさ子君)	ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時56分休憩

.....

午後3時08分再開

〇議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

次に、1番、鷲野弘一君の質問を許します。

〇議員(1番 鷲野 弘一君) 1番議員の鷲野弘一です。議長のお許しをいただきましたので、 通告に従いましてただいまより一般質問をさせていただきます。

まず先に申しますけども、口蹄疫における今この大分県における緊迫な状況は、もう何というんですか、大変なことだというふうに私思っております。そういう中において、由布市においては出荷予定牛に対して1頭10万円の貸し付けをすると。また、県においては、今からは30万円の計画があるというふうに聞いておりますが、畜産農家もまず大変でございますが、家畜市場が開かれない場合には、やはり家畜商の方々もやはり困ると、商売ができないわけです。だから、一つだけではなくて、やはりもう少し全体を拾うようなまず見方をするような行政であってほしいということをまず一つ要望しておきます。

また、昨日先輩議員でありますが、佐藤友信議員が申されましたが、阿蘇野の雨よけ栽培、確かにものは植わってません。やはり植える前に皆さん共同しまして、まず雨がかからない上にまずシートをかけてしております。そういう状況を踏まえた上で、やはり手厚い保護、まずひとつお願いしたい。

また、佐藤郁夫議員がまた申されましたけれども、やっぱり今年は梨の活着は大変悪いです。 もう庄内のころは一大産業の一つでございます。ぜひともやっぱりそういうものに手厚い保護、 できるようにひとつ政策を考えていただきたいというふうに思っております。私のような人間が やっぱりそういうふうな状況になりますと、もう完璧に諦めてしまいます。そのような私のよう な馬鹿を出さないようなひとつ政策を考えてもらいたいというふうに思っております。

私は今現在初夏でございますが、朝、私も育苗補助にまいります。そして、水をやるわけですけども、一度にスイッチを入れますと3,500枚の苗に水が自動にかかります。苗は毎朝葉先に水滴をつけまして、元気でやれと私いつも申しております。私も元気に頑張って金になってくれといつも申しておりますが、苗は日を追うごとに鮮やかな黄緑色に変化をし、植え時を知らせてくれております。私はことしの実験とまずしまして、ニコマルをヒノヒカリも早く植えまして、その収穫量、また収穫時期がどうなるかと今年実験をしまして、やはりヒノヒカリよりやっぱ勝っておりますニコマルをこのやはり由布市に定着をさせるように頑張っていきたいというふうに思っております。

また、ことしは梅雨の時期が例年より遅れております。また、昨年と同じようにやっぱ水不足になるのではないかというふうにも思っております。まさかの場合におきまして、農政課、またJA農業共済が連帯をもちまして、そういうふうな対応策も今から考えていただきたいというふうに思っております。今年また例年に比較しますと、うちの苗の出荷の状況を見ておりますと、挾間・庄内でございますが、例年よりやはり1週間ぐらい田植えの時期が今おくれているように思っております。私は今年こそ豊作であるように、県の作況指数が発表されますが、あれにやはり見合うように100%というふうにいつも言われますが、100%に本当になるように豊作になればいいというふうに願っております。

それでは、前置きが長くなりましたけれども、ただいまより一般質問を行います。

私の一般質問はもう本当皆さんいつものとおりやなあといつも言われますけれども、コミュニティバス、これにはスクールバスもございますが、一緒に質問をさせていただきます。

また、土曜、日曜、祝日の住民票、印鑑証明の交付サービスについて、またお尋ねをします。 これは先ほどの小野議員が言われましたけれども、やる気を持った答えを今日はいただきたいと いうふうに思っております。

また、JRの新しい停車場、駅でございますけれども、これを私どもの畑田地区につくってい

ただきたいという、その3点をただいまより質問いたします。

まず、第1でございますが、平成19年からの取り組みでコミュニティバスが運行しておりますけれども、考えれば統合できるコースなどがやはりございますが、今まで一切そういうコースが検討されていないというのが実情であります。なぜそういうふうな無駄をなくすようなことをしないのかをひとつ教えていただきたい。

それと、バスとタクシーの、今バスとタクシーを利用しておりますけれども、1キロ当たりにかかる単価を本日は教えていただきたい。

それと、本年度より運行されておりますスクールバスについてですが、これは教育民生におりまして、こういう質問をここで出すのは大変おかしいかと思いますが、やはりこれは片手落ちのちょっと事業ではないかというふうに思っておりますので、と申しますのは、医大、由布校、それから、庄内庁舎のコースはできております、が、湯布院・由布校はなぜできないのか、できない理由を明確に今日は教えていただきたいと思います。と申しますのは、やはり試験という場合には、やはりこの210号線を全部バスが通りまして、それに対して何人乗るかというのが実験でございます。そういうふうな片手落ちのほうは実験になるのかどうか、答えをいただきたい。

次に、3番目ですが、だれもがいつでも安心して買い物、病院、温泉などに行くためにバスを毎日運行ができないでしょうかって、これいつも申しておりますが、私は現在の予算でそれはできるというふうにいつも言っておりますが、きょうは何でそれができないのか、また由布市独自でそういうふうなバスをつくることは何でできないのか、そこまでの答弁を今日はぜひいただかないと帰れない気持ちでおりますので、よろしくお願いいたします。

また、いつも、またこれもいつもの定番でございますが、本日また私のために市民課長がここにまたおいでいただいておりますが、住民票、印鑑証明の交付サービスが日曜日とかに何でできないのか、それについてお伺いをしたい。今まで2回申してまいりましたが、何で日曜、祝日のサービスができないか。私はこれについてはもう本当いつも悩んでおります。特にこの由布市内挟間にまいりますと、すぐ医大に行きますと、隣は大分市、隣はこの由布市という場所がございますけれども、そこにおいてやはりこんなとこに住まんにゃよかったという方に話を聞くときもう真剣議員になっても情けないというふうに思っております。そういうやはり行政に携わっておると申しまして、やっぱそういう人間はそういうふうな話を聞きますとやっぱ情けないと、だから何でできないのか、それを明確に教えてください。

また、由布市にはお金がないため、自動発券器、これはコンビニ、スーパーに設置すればよい のですが、由布市には本当お金がございません。大分市にはできるのにどうすれば由布市に金を 使わんでもできる方法がないか、それも教えていただきたい。

それと、これは今まで申してきましたけれども、その間に何を考えてきているのかということ

をひとつ聞きたいというふうに思っております。ぜひ今日は親切丁寧にそこのほうを教えていた だきたいと思います。

それに、今度は大きな3番目でありますけれども、庄内町畑田、特に天神山、これは上天神山、踏み切りというものがございます。みどり団地の横でございますが、そこに駅の新設ができないかということをお願いしたいと思います。これにつきましては、毎朝私は子ども、今の天神山駅まで送っております。が、その道路は旧210号線、現在は県道になっておりますが、道路が狭く、これ以上の拡張は望めないと思います。

また、さきに天神山駅付近で大変あってはならない事故が起こっております。それはなぜかと申しますと、やはり天神山駅の周りがもう寂れてしまったという言い方は悪いですけれども、そういう状況になっております。それであるのであれば、3月末に畑台の中尾線の開通がありました。これでやっぱり交通の流れもひとつ変わってきております。それで、やはり庁舎を中心として見たときに、市役所ですね、見たときに、旧3町です、比較しますとやはり市役所の位置が庄内ほど駅から離れたところにあるとこはございません。やはり皆さんの利便性を考えた場合に、やはり駅は市役所に便利のいいところにあるのがいいのではないか。また、今天神山と名はついておりますけれども、あそこの場所は天神山じゃないんですね。裏に神社があるから天神山といえば天神山かもしれませんけれども、天神山駅じゃなくてちょっと違う隣の集落にあるものですから、もうひとつちょっとそれでも駅の使命はもう逆に終えているんじゃないかなというふうに思います。ぜひ天神山の駅の移転というのをまたひとつお願いしたいと思います。それには、まず現在の天神山駅付近には駐輪場がございませんが、やはり場所を変えることによって、そういう駐輪場、また皆さんの利便性をまた得ることができると思いますので、ぜひそういうのを市で取り組むことができないのか、答弁いただきたい。

また、便利のいい公共機関の確保のため、改めてJRに働きかけはできないのか、またそこを ひとつお願いしたいと思います。

また、JRから何かのできないという問題点でもあれば、そういうのを市が聞いておるようであれば、そこの答弁もひとついただきたいと思います。

再質問は、この場所で行います。 じゃあ以上の 3 点、優しく丁寧に明確に今日は教えてください。 よろしくお願いします。

〇議長(渕野けさ子君) 市長。

○市長(首藤 奉文君) それでは、1番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、コミュニティバスの新たな地域交通計画についてお答えをいたします。

まず、平成19年度から21年度までの検討と改善点についてお答えします。問題点につきましては、毎年度市民の皆さんから寄せられた御意見をもとに、市民交通対策検討委員会で検討し

た上で改善をしてきたところであります。

次に、交通計画に対する民間業者の協力についてでございますが、今年度地域交通計画の見直 しを予定をしているところでありますが、その主体となる公共交通活性化協議会には、各公共交 通事業者の代表や、実際に乗務する運転者で組織する団体の代表者にも参画していただいており、 計画の策定段階から御協力をいただくようにしております。

今後サービスのあり方につきましては、今回の見直しの中で、今以上の利便性を検討してまい りたいというふうに考えております。

市単独バスの運行に関しましては、現時点では財政負担や、特に利用者の安全確保を考えた場合、運行業務につきましては、引き続き実績のある専門民間事業者に委託することが妥当である と判断をしております。

次に、土曜、日曜、祝日に住民票、印鑑証明の交付はできないかの御質問であります。

現在県内で、休日に交付事業を行っている自治体の利用実態を調査をいたしましたが、利用者は日に2から3名と極めて少ないようでございます。

こうした利用状況を参考としながら、出勤する職員の休日勤務等に対します手当額の大幅な増額等を検討した結果、現時点での休日の住民票、印鑑証明書の交付サービスの実施はできない状況であると考えております。

最後に、庄内町畑田に新駅ができないかということでございます。

この課題につきましては、合併を機に平成18年度から市民の利便性の向上のため、庄内庁舎から徒歩圏内に新駅を設置するようJRに対し要望してまいったところでございます。

しかしながら、市の財政負担や将来にわたりコストを賄える利用者が見込めるか等課題が大変 多くて、今後ともJRとの協議は行ってまいりますが、現在の状況では新駅設置はなかなか困難 な状況であるというふうに考えております。

私からの答弁は以上であります。

詳細につきましては、担当課長より答弁いたします。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- **〇総合政策課長(相馬 尊重君)** 総合政策課長です。1番、鷲野議員の御質問についてお答えを いたします。

まず、19年から21年度までの改善点についてお答えしたいと思います。

コミュニティバスの見直しの内容についてですが、この3年間でコースの変更をした路線が17路線、路線を利用者数等によりまして、統合した路線が4路線、次に、新たに路線を追加した路線が3路線、次に、増便を行った路線が4路線、また、時刻変更等も随時行っておりますけども、それが8路線、時刻の変更を行っております。それと、あと今度はバス停についてですが、

利用者数によりまして、バス停を廃止した箇所が1カ所、それと新たにバス停を設けたところが 15カ所、それとバス停を位置の変更をした箇所が7カ所ございます。こういったように毎年市 民の皆さんから寄せられた要望によりまして、より利用しやすいように3年間で改善を重ねてき たところでございます。

以上です。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市民課長。
- **〇市民課長(佐藤 鈴江君)** 市民課長です。1番、鷲野議員の質問にお答えいたします。

今まで何をしていたかというようなことで明快にお答えを答えてほしいということでございま したので、明快な答えになるかどうかわかりませんけども、市民課として調査をしてまいりまし た結果のみを報告いたします。

現在、由布市では、3庁舎で住民票、印鑑証明書等の交付をしております。今後、土日、3庁舎で対応として、1カ月毎土日の対応として祝日、祭日、年末年始を含み、平日の8時間を勤務するということを前提に考えてみました。3庁舎の事務従事者が1名、責任者1名として、土日対応するとすれば、123日の勤務になります。このことについては、3庁舎市民窓口係は地域振興課にありますので、地域振興課との協議が必要になるかと思います。これを3庁舎の人数で計算しましたところ、約述べ738人役が必要になります。先ほど市長も答弁しましたように、土日等の出勤になりますので、時間外手当の財源が必要になろうかと思います。

それから、公民館、湯布院、挾間は未来館ですが、庄内の公民館でするとした場合、公民館は教育委員会の所轄になります。これにつきましては、教育委員会との協議、それから、土日、公民館に勤務している職員は、嘱託職員、または警備会社が管理しております。嘱託職員や警備会社の社員が個人情報を取り扱うことはよいのかということになります。人事職員課、総合政策課との協議も必要になろうかと思います。それから、嘱託職員や警備会社社員が手数料を取り扱うことになります。そういう人に取り扱いはよいのかという協議も必要になろうかと思います。それから、教育委員会の事務分掌規則等が必要になります。それから、いつだれが当たって何通出したかというような履歴、発行履歴等のシステム改修も必要なろうかと思います。こういうことが協議に必要になってきますので、即実行するというのは無理ではなかろうか、関係課の協議が必要かと思います。

以上のようですが、よろしいでしょうか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) では、順番に詰めていかないと悪いんですけど、佐藤課長がいつ も私をそういうふうにして大切にしてくれますので、まず住民票のほうからまず片付けていきた いというふうに思っております。

私は現在育苗センターと米つくっておりますが、その前は私も会社に勤めておりました。やはり民間企業でありますと、やっぱり競合する会社が隣にありますと、そこの会社がサービスするとやはりどうしても私の会社のほうが売り上げが下がると。売り上げが下がると次に何が来るかというと給料の格下げ、給料を下げる。次に、臨時給のカット、そういうのが出てきます。そういうのをさせんためにやはりみんな一丸となってサービスをしなければ悪いというふうにしておりました。

別府の観光の神様でございます油屋熊八公が申された言葉の中に、「懇ろに」という言葉がございます。よそから来たお客さんを大切に、やはりここは行政区であります。やっぱり来た住民を大切にするというこのやっぱり「懇ろに」という言葉は私は大変好きで、この言葉を私がいつも信念に思って、人には優しく接しろというふうにいつも思っております。

私も会社時代は組合におりました。組合で役員をしておりました。そして、やはり組合役員が 社員に自分の組合員にもっと頑張って働いてくれ、みんなにもっとサービスしてくれというふう なことをおかしいかなと私は逆にもっと権利ばっかり言うのが組合かなというふうに私は思って おりました。だけど私はやはり自分が率先しながら人に優しく、次からもやはり私のとこの会社 を利用していただくお客さんをたくさんつくりたいというふうにして、私たちは日夜努力してき たつもりでございます。が、ここの場合には、やはり課長いろいろ申されましたけれども、何で 日曜日にじゃあ金を払うんかと、振替休みは何でできんのかとか、そういうふうなこともまずひ とつ考えてほしいと。やはりこの市役所の行政の中においても、やはり日曜日出勤している部署 もございます。そういうのを考えれば、やはり私は何人も出る必要はないんじゃないかと。1人 まず出て、3町全部開けろというふうには申しません。大分市がやってるんであれば、やはり一 つの努力としまして、この挾間町、買い物に行く際はこの挾間町を通るわけでございますから、 挾間庁舎を1カ所、中の窓口だけを開けてもらい、入り口にガードマンさんいるかと思いますけ ど、その型から取り次ぎをいただいて、そして、出て住民票発行をすれば簡単に済むことじゃな いかというふうに思っております。何もかも日曜出勤だから1時間に4,000円の金を払うと か、そんな馬鹿げたことを考えてもっとそういうふうな小さいことから皆さんに、一般の市民に サービスができるような行政体制はあなた方にはできないんですか。課長、教えてください。

〇議長(渕野けさ子君) 市民課長。

○市民課長(佐藤 鈴江君) 私のほうは市民課としてしかお答えが、鷲野議員さんからいつも突っ込まれて、まず市民課のほうから片付けていきたいとは思いますけども、先ほども申しましたように、3庁舎でやっておりますので、市民課としては、地域振興課のほうの協議も必要になってくるのではないかと思います。それについては、一市民課長が答えられるものかどうかというのは、ちょっと私ながらに心配をしております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 先ほど私が言いました話は、民間企業であれば、隣の会社がサービスをすれば、やっぱりそれに対して私たちも負けずとして努力していかんにゃいけないと。じゃあ行政であれば何をじゃあ比較としてサービスの基準を持っていくかということを私は聞きたいと思います。市長にまた言うと大変だと思いますので、副市長、そこのところ教えていただけませんか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 副市長。
- ○副市長(清水 嘉彦君) 確かに行政サービスの比較というのは、いろんな分野に渡ってると思います。例えばスポーツ施設の利用料金、これはやっぱり大分市よりも由布市のほうが安いとか、逆に使用しやすいとかいうこともございます。これやっぱり地域性とか、そこの抱えてる状況によってサービスの質が異なってくることが多いと思います。特に保育料なんかは由布市は県内全体でも低くなってると。そんな中で、じゃあ住民票のサービスというやつを隣の大分市と比較するということになったときに、大分市四十何万人の都市です。そこでサービスするときのその機械の経費にしても、使用頻度にしても、いろんなことの中からやはり行政というのはやっぱりコストとそのパフォーマンスといいますか、その比較というのは必ずつきまとってくることだと思います。そんな中で、本当に由布市の実情としての例えば住民票とか、そういったやつの交付の方法、これは逆に大分市とは違った例えば過疎地域の住民票の交付のあり方とか、そういった形の中でやっぱり今後考えて、住民サービスのあり方を考えていく必要というのはあると思います。ただ、今この状況の中で、ある市を調べたところによりますと、市のほうでの利用が大変低かったということを考えたときには、すぐ持って行くというのは厳しいかなと。だからこれは十分いろんな意味でのサービスということをトータルとして考えていく必要があると考えております。

〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。

○議員(1番 鷲野 弘一君) ありがとうございます。私が一番にやっぱりびっくりしたのは、日曜出勤したときの1時間の単価を聞いたときに、もう私たちが勤めた会社の単価なんかと全く違うから、もうびっくりもしました。でも皆さんが何かそういう小さいものでもここの場合には、大分市と隣接しているということもございます。今副市長も申されましたけれども、確かに人口においても簡単に言えば10分の1の人口しかございません。大分市が今自動発券機が7台か今発券機使っておりますけれども、それじゃ全部しろといっても、機械は確かに10分の1の機械で済むかもしれません。が、それにかかるソフトなんかの問題が出てきます。が、これもソフトも5,000万円ぐらいかかるというふうにいつも言われておりますが、特にどっかの空いた何というんですか廃校した、ちょっと話が廃校した小学校なんかがございますが、そういうところに大学が来てしないかなとか、劇団でも来てしないかなとかいう話しますけれども、そういうふ

うな付き合いをする中において、やはり大分市にもコンピューターの専門学校なんかがございます。そういうとこと話すとやっぱりそういうふうな安いソフトづくりとか、目先を変えたもののつくり方を今からどんどんしていくべきであるし、やはりここの場合にはどうしても医大ヶ丘なんかに行きますと、隣はやっぱりもう目の前は大分市という一つのものがございます。特に、大分市と違うのは、通勤する皆さんが多くて、やはり我々は庄内まで帰って、挾間まで帰って住民票をとるかというふうな問題になったときに、時間が1時間延長してても確かに今の状況では間に合わない状況にもございます。やっぱり大分市の人が大分市に勤めて大分市の近くでとれると、だけども我々はそれができないと、確かに大分は広域サービスというのがございますけれども、やはり一つの確保された中におりますと、そういうふうなとれないという状況があります。たった住民票1通とるために、そういうふうな休みとかそういうのをしなくても、もっと住民に対するサービス、パフォーマンスかもしれませんけれども、やはり一商社が実験をして、上げてこれから前向きに大分市に負けないサービスづくりをまずやっていってもらいたいということを市長、これはひとつ考えていただけることはできませんか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 今福祉長が申したとおりでありまして、その点については、議員の気持ちもよくわかります。1人でも2人でもそういう方がおれば、サービスをするのは当然だということも考えられるわけでありますが、やっぱり市の実情に合った取りくみ方をしていかねばならないのであると私は考えております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- **○議員(1番 鷲野 弘一君)** 実情と申しますけれども、やはりお金をかけない、頭を使う、金がなければ頭を使うというふうなものの考え方の中で、市長ひとつ検討していただけませんか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- 〇市長(首藤 奉文君) その点については、十分これからも考えていきたいと思います。
- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) これはもう私の議員になった一つの目的でございます。市長、ぜひ私はこれを推薦し、やはり大分市に、やっぱ人が大分市のサービスのほうがよかったから、大分市に行きたかったとかいうふうなことを聞くと、やっぱり情けないこの町にはなりたくありませんので、ぜひともこういう小さいことかもしれませんけれど、お金を使わずみんなで力を出し合って、住民には懇ろにやっていくというそれこそ気持ちでお力を貸していただけませんか。市長、ひとつ前向きに検討をしていただけますか、これ。
- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- **〇市長(首藤 奉文君)** いや、先ほど申しましたようにね、例えば保育料とか、そういう部分に

ついては他市町村よりうちははるかにサービスをしてると、よそから比べたら由布市はいいなと 言われてる部分もございます。形によっていろいろあるわけでありますけども、今言われるよう なその点についても本当に安くできるような状況が考えられるなら、それは考えていきたいと思 います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) ありがとうございます。それでは考え方を変えて、そういうふうなソフトの安いつくり方とか、また、みんなが力を使ってすればできるんだという前向きな検討を来年、もう今年は無理ですから、来年に向けてぜひこれはやっていってもらいたいというふうに思っております。また、年度替わり前には、もう一遍これを言わしていただきますので、またひとつよろしくお願いいたします。進行状況を聞きます。

次に、コミュニティバスのことについてですが、総合政策課長、これお尋ねいたしますけれど も、今バスとタクシーが1キロ走るのに単価的にはどのぐらいかかっておるのか、ちょっとその 辺を教えていただけますか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

具体的な金額につきましては、通告になかったもので、きょう資料を持っておりませんけども、 タクシーのほうが1キロ当たりは高くなってると思っております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 済みません。これは回送距離も入りますけど、どの距離を見ましても平均したぴしゃっとした値段が出ておりません。うちのコミュニティバスは、どういう契約をしてやっておるのかというのが、私にもこれ何度書類を見てもそれ明確に見えません。ただ計算をする中において、タクシーの平均は約、1キロを走るのに、これ往復距離ですけど、約450円かかっております。で、バスの場合が約370円ぐらいで1キロ走っております。人数の乗れるバスが安く、人数の乗れないタクシーが何で高いのかというふうに私も疑問に思ってるんですけど、燃費においてもジャンボタクシーのほうが燃費がよく、バスはリッター3キロしか走りません。そういう中において、ちょっとこれ契約の仕方もおかしいんじゃないかなといつも思っております。

そういう中でも、先ほど市長が答弁いただきましたけれども、現状ある会社のほうが安心ができると先ほど申されましたけれども、私が一番ここで疑問に思いましたのは、業者の名前を出していいものか悪いものか、この場所であれですけれども、特に我が町から撤退した会社にそういう事業をやったと。私悪いけれども、私が民間企業であれば、もうそんなうちの町を辞めていったような会社に、そんな仕事を私は絶対やりません。意地でもやりません、私は。その中で今回

こういうふうな運行しております。私これを申しますのは、なぜかといいますと、特に湯ノ平、私はもう湯ノ平が庄内の温泉場だといつも私思っておりますし、今でもやはり湯ノ平が私の子どものころから連れて行ってもらった湯治場であるというふうにいつも思っておりますが、コミュニティバスができる前は、毎日湯布院からバスが出ておりました。そのときにやはり駅からそう乗るお客さんもおりませんでしたが、おればやはりそのバスを利用して皆さん湯ノ平温泉に行っておりました。が、今はもうそのバスが週2回、あとスクールバスがあるといっても、もうそれは朝と夕方しかございません。お客さんにはもう全く湯治客には利便性の問題は、利益は全くない今バスです。そういう中において、考え方を変えればそういう湯治場なんかでも毎日バスも行ける、特に私がこの中で一番不思議に思いましたのは水地ですね、地名を出すというのは本当大変おかしいんですけども、これはもう実例、一つの例としてとってください。水地なんかからバスが下りてきますけれども、ジャンボタクシーです。そのまま湯布院まで行くんですね、あのバスは。じゃあ幸野まで来てお客さんが10人になったら、その先は何で走るんかいと思うわけですよ。じゃあ何でここに毎日庄内庁舎までバスが来てるのに、そういうのと接点した改善なんかを何でしないか思います。

また、田代なんかにおきますと、バスが2台出ちょると。そしたら、バスじゃ行けんからタク シーを2台出しよるんやと。じゃあお客さんがいつも満員に乗っちょるんかというと、計算する と乗ってないんですね。そうすると、高いタクシーを何で2台あるんか、そういうことなら、や はり由布市がそりゃもう悪いですけれども、バス会社を退職された方なんかを再雇用いたしまし て、バスを走らしゃあ一緒のことなんです。安全か安全でないかといったときに、そういうので も確かに利用できるんです。もう少しやっぱやることによって、今はもう本当悪いけれども、週 に2回しか走らないコミュニティバスが、一度その日に病院に行ってしまえば買い物はできない、 そして、また3町が仲良くするために温泉に来いとかいっても温泉に行く暇もないわけです。も うお年寄りはもう週2回病院に行けばもうそれだけで終わってしまうんです。そうじゃなくて、 きょうは買い物に行く、きょうは温泉に行くんじゃと、市長がいつも言うように3町が融和する ために温泉の行き来なんかするためにも、やはり考え方を変えて、今あるバス会社に払ってるお 金だけでもバス5台買えるんですよ。それで人を雇ってもそれもできる、運行できます。それで 油代においても、地元に油代も落ちます、はっきり言うて。持てるお金は全部買います。でも今 はもう別府市と大分市にやってしもうたら、この由布市には何も戻りはないんです、はっきり言 うて。何かやはりひとつここでみんなの本当利便性ということを考えて、何といっても総合政策 課は運賃は要らんと思いますけれども、総合政策課長、ひとつ申しますけども、ことしは改善を もう来年に向けてするかと思うんですけれども、私は今回これをもう言わんで次にしようかなと 思うちょったんですけれども、そうすると、9月になると計画は立ってますからもうだめですよ

と、毎年やっぱそういうふうにいたちごっこになりますから、9月までに本当はっきり言って改善ちゅうのをもう一遍親身になってしていただけますか。それと、やはり本当に田舎におる車を持ってないお年寄りたちのために、そういう方たちの意見を本当に聞き出して計画を立ててもらうことはできませんか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。今御指摘のように、 今年度由布市の交通計画そのものを見直すように今計画して委員会を立ち上げて、国の補助によりまして見直しをする作業を進めております。その中で議員がおっしゃいましたように、地域の皆さんの実情、調査、その事業も含まれておりますので、アンケート調査も含めてですけども、実際に乗ってる方、また、乗られる年代の方ですね、そういった方の調査を十分して新しい交通計画に反映させていきたいというふうに思っております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) できましたら本当はきょうこの場所で本当に由布市が単独でバス買って、そういうふうに運行するというふうに意見をもらいたかったわけです。市長さんがそういうふうに先ほど業者のほうが安全だと申しましたけれども、今業者のバスを中を見ましても、運転手さんは再雇用された方が今運転しよるわけです。それであれば、会社をやはり退職された運転手さんたちがたくさんいるわけですから、こういうふうに再雇用の場所があれば、また皆さんそういうふうに喜んでこられます。また、210号線をそんなに走らせるんじゃなくて、そこんとこをうまく使えば、本当先ほど言いました、私も大好きな湯ノ平温泉なんかにもバスが毎日何回か行くような計画もできるようになります。各地区にも毎日バスが行くようになります。それともう毎日決まった時間にそこのバスが来るというと、皆さんもう決まった時間にあるということになると、やっぱりきょう乗ろうかなとかいうふうになってきます。何かやはり人にインパクトを与えるような計画を今からされてくれますよう、総合政策課長、ひとつ前向きに市長さんをあなたがねじ伏せまして、こういうふうにしても安全ですよということを言うて、計画を立ててくれるようにひとつ約束していただけませんか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

便数の関係とか、そういった増便も図っていきたいと思いますけども、昨年のアンケートでは 現在の週2日で運行してるんですけども、それに対して、現在のふやしてほしいというのが 10%ぐらいです。今のままでよいというのがもう80%ぐらいのアンケート結果ということに なっております。また、今回先ほど言いましたように、新たにまたアンケート調査をまたしなお しますけども、そういった結果を踏まえて検討をしていきたいというふうに思っております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) バスに乗ってる中のお客さんだけでなくて、やはり敬老会等の、 老人会ですね、敬老会と言うと失礼になるかもしれん、老人会の組織の中にどんどん聞いていっ て、意見をもらいたいというふうに思います。

それと先ほど言いました、これ教育委員会のほうが今年由布高校のスクールバスを走らせたわけですけれども、内容を聞きますと最終には相馬課長のとこがまたこれはかんでおるわけですね。スクールバスを走らせるのは。それで、何で今回湯布院と由布高校間ができなかったかと、そこについてまたお尋ねをしたいと。特に私が向原、この由布高校よりも駅をしたときに向原、鬼ケ瀬、小野屋は、この駅の場合は1対1です、本当距離は。だけども湯布院から考えていただきますと、湯布院、南由布、南由布から湯ノ平までの距離は相当あるわけですね。それでまたそれから、庄内までがまた距離があるんです。そういったときに、やはりこのスクールバスが何で走らんのか悪いかちゅうと、駅まで行くのが大変だから、210号線に出ておれば皆さんバス乗って行きますよというふうな安全なものやと私思うとるんですよ。だけども、そういう一番大切なところに何で今年バスを走らせなかったのか、何で走れなかったかというのを教えていただけませんか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- 〇総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

バスを基本的に走らせるという前提で協議は検討を進めてまいりました。由布校のスクールバスについてですね。その検討をした上でやはり経費の面とか効率の面、それとJRの活用もやはり考えたほうがより効率的に走らせるのではないかということで、最終的に湯布院の地域については、JR併用という形になったということでございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) ちょっとそこんとこは話が違うんじゃないですか。本当のことを もう一遍教えてくれませんか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- 〇総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

議員御承知のとおり、その過程でバス会社のほうが金額面、それと運行の形態で、朝その時間 帯にバスの運行が大変難しいということもございました。そういうことを総合的に判断して今の 形になったということでございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 私はあの時間にスクールバスができたことは、大変うれしかったんです。それでぜひ湯布院から庄内間、由布高校間ができると、本当朝一番の医大に行く患者されている。

んというんですか、そういう方たちがものすごい便利がよくなった、ああよかったなというふう に思っちょったんですけれども、バス会社のたった一言のできんということで断わられたと。何 かほかに策というのはなかったんですか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

ほかの方法としては、現在シャトルバス、朝1便、医大の受け付けに間に合うように朝早い便 を設けておりますけども、そういった形でジャンボタクシーで運用するということも検討をした ところでございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) だから一番長いところをジャンボタクシーを走らせるのもったいないんですよ。さっき金額言ったでしょう。1キロ走るのに100円から金額が違うような会社に出してやっても馬鹿らしいんですよ。もう少しここんところをそういうふうにわかる人たちと話をして、その政策というのを今から考えていってもらえないんですか、課長。
- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 当然のことながら、運行事業者とは十分協議して、できるだけ市 民の皆さんが利便性が図られるよう御協力を、真剣に十分協議した上で御協力をお願いしていき たいと、協力を願っていきたいというふうに考えております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) やはり由布市があるお金を出して、余ってるお金を出してバスを 走らせるわけじゃないんですから、やはりそこに雇ってる会社がこの由布市に対してもう少し努 力、協力を惜しまないような会社に仕事を落としていってくれんと、ただ単に何にも努力はなく て、余ってる金をやっとるわけじゃないんですから、もう少しそこんところ真剣に、もう私はほ かのことはいろいろ言いませんけども、こういうことに関してはもうちょっと後には引けんちゅ う気持ちでおりますんで、ぜひ総合政策課長、ひとつ考えて、佐藤郁夫議員もいつも言いますけ ども、由布高校に子どもが行きやすいようなためにこういうバスはスクールバスはつくっておる わけですから、ぜひとも片手落ちにならない、今年の実験であれば、1年契約だ1年契約だとい つも言いますけれども、途中でも切りかえて、バスが走らしゃ本当にどのぐらい乗るんか、それ によって本当に由布高校に行くのは便利がようなったんじゃと言わせるようなちょっと政策がで きませんか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- 〇総合政策課長(相馬 **尊重君**) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

先ほども言いましたように、根本的に今年度由布市内の交通計画を見直しますので、その中で 十分検討して改善に努めていきたいと思っております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) もうできれば今回走らなかった会社にはペナルティをやるぐらいの力を持ってひとつ腹を据えて計画を立ててください。また、これもどういうふうになったかまたお尋ねしますので、これはまだ継続として私しますので、ひとつよろしくお願いいたします。

最後に、本当申しわけございませんが、この中で私いつもバスを思ってたんですけれども、梅雨時期に今から入りますと、これ通告書にないもんで、ひとつお聞きだけしていただければいいんですけれども、湯ノ平駅から川西小学校の先ぐらいまでが、やはりもう210号線、この由布市内において一番ネックな場所になっております。やはりいつ土砂崩れがあるか、昨年もちょっとその前で石が落ちて片側通行になったりとか、あそこには代替道路を絶対もたんにゃ悪いと思っております。特にこういうコミュニティバス事業なんかをしている場合には、施工者はこの由布市でございますから、ひとつそういうときの代替道路なんかということを、前の会議のときにも副市長がアネット、あそこの裏側あたりに、道が継続でできればというふうなことを申しておりましたけど、やはり現状としましては幸野、水地、中依路線ですね、これが一つの代替道路に一番なるんじゃないかというふうに思います。今行ってみますれば、確かにコンクリートのアスファルトの状況も余りよくないし、できればああいうふうな道路を今から先の、これはもう国と県にひとつ代替道路、高速もありますけれども、由布市としてはひとつやっぱりどこかに代替道路を持っておかんと悪いもんですから、ひとつそれも今からの検討課題として持っていただけないでしょうか。

〇議長(渕野けさ子君) 副市長。

○副市長(清水 嘉彦君) お答えいたします。本当に前回の議会のときに甲斐議員の御質問にもお答えしたところなんですが、ちょうど幸野から水地を通って湯布院のほうに抜ける路線は、昭和50年ちょっと過ぎぐらいに本当にあそこで土砂崩れがあったときに、約1年半か2年ぐらい代替道路として通った道であります。その当時と状況は大分違うのは、広域ネットワークという観点からでは高速道路が一応開通したということで、それなりの対応ができるようになったわけですが、コミュニティ道路といいますか、ある意味じゃ市内で動く代替道路として、あの路線が何か緊急時には使えるという意味ではそれなりの意味があると思います。ただ抜本的な改築というふうになりますと、なかなか市の単独とかいうことでは難しい路線だと考えております。現地を私も通ったことがありますが、離合する場所等がある程度確保できれば、それなりの効果は発揮するというような形で考えておりますので、これも今後の道路整備計画の中でよく調査をした上で、やはりどうしても全部やるというのは非常に難しいと思いますが、一番効果が上がるよう

な方法での改築と、必要性があるかどうかということも含めて検討してまいりたいと思います。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 通告外のことを大変申し上げて答弁いただきましてありがとうございます。特に水地までが今水地区間はもう今大変よい道路になっております。ぜひ入り口、地元の方たちのためにもやはり代替道路と名目を持ちまして、ひとつ改善ができるように御努力をよろしくお願いいたします。

それと、現在あそこは木を切り出す大きなトラックがたくさん通っておりますので、道の状況もだんだん悪くなっております。ひとつそれを念頭に入れまして、やはり代替道路の一つの中でひとつ検討されることをよろしくお願いいたします。

また、最後になりますけれども、わがままを申しますが、天神山駅、これは庄内中央駅とかいう名目でも何でも構いませんけれども、ひとつ庁舎に通じる一番の駅でありますし、今利用者が狭い道路を通って、いつ事故が起きるかなというような状況の中で、上は橋爪、上は阿蘇野ですね、庄内の場合は阿蘇野のほうから阿蘇野柿原方面、また、今度あの道路が美しくなりましたら、もう長野、大津留のほうの方もこっちへやっぱ出てくる方もおると思います。現状ではもう本当道路の上に駐輪したような感じになっております。あそこはもう駐車場の問題がまず一番ネックになっております。また、先ほど工藤議員も質問の中で発言されましたけれども、確かに庄内は人口は少ないです。人口も少ないからやっぱ人口を人を呼ぶためにも、やはりそういう活性化ができるそういう駅をひとつつくらなければいけないというふうに私は思っております。

前回、先ほど市長さんの市長の答弁の中に、JRに申し出たと言ってましたけれども、あんときは市長、120億円ぐらいたしかJRのほうから言われたんじゃなかったんですかね、金額は。120億。

- 〇議長(渕野けさ子君) 市長。
- ○市長(首藤 奉文君) 金の問題もありましたけれども、大分が3協議会が一緒になってお願いに行ったときに、その線路の傾斜角度が10度を超えると、駅としてのホームとしてのなかなかそれはできにくいというような話も聞いて、そこら辺でなるほどということで聞いた覚えもあります。
- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 今は早く申しまして、どういうんですかね、列車の性能が大変よくなってるということですね。昔のジーゼル機関車という、もう前で引っ張る型ですね、ちょっと待ってくださいね、資料がどっかあったんですが、あの機関車の場合は、DL型というんですね、DL型機関車、あの場合は22度ぐらいまでは列車の発進ができると。今ひどいところでは前はスイッチバックしかしなかった、そういうふうなところでも急勾配なとこでも駅をつくるん

です。でも駅にはいろいろ種類がございまして、大分左岸が行った場合に言われた駅は、連動駅という駅ですね。連動駅というのは、ここの向原でもそうですし、小野屋庄内なんか、湯布院もそうですけれども、一つの路線から上りと下りが分かれると、駅の中に、これ連動駅と言います。ポイント切りかえの駅ですね。この場合には本当120億円かかりますし、その場合には0.3以上の勾配があると列車が勝手に滑るもんですから、できないと。だけども非連動駅という単線ですね、この九大線の中にも臨時でつくっちょる駅ありますけれども、そういう駅の場合には、単線でとまる駅の場合にはそれができるんです。で、予算としましては約2,000万円から4,000万円でできます、これは。だからそういうのがございますから、ぜひとも検討してもやれるんではないかというふうに思っております。このような中でそれ検討はできないでしょうか。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

先ほど市長の答弁で言われましたように、合併して18年度から毎年もう3年間ほどこのJR新駅の設置については要望書をJRのほうには提出をして協議を進めております。その中で費用の面もありますけども、JRが一番ネックとなっているのは、先ほど市長の答弁にありましたように、将来に渡ってコストを維持できる利用者が確保できるかという1点が大きなネックになっております。JRの考え方としては、もう具体的に人口増加地域、もしくは特殊な要因によってそこの人口度、大きな団地ができたとか、そういった要因がないと新駅設置は今のところしてないという見解でございます。そういったことで、今の状況ではJRの見解としてなかなか新駅設置は、あの地点では難しいという回答をいただいております。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 今ちょっと後ろのほうで意見出ましたけれども、これはもう新設駅でありますので、それじゃ移転ですね、移転駅になります。これはなぜかと申しますと、庄内駅と小野屋駅の区間が約10分です。で、向原と小野屋駅の間がやっぱりこれ10分、1対1の大体距離があるんですけども、そうすると一つの駅をつくりますと、それが時間があったら1分ないし停車時間がありますので、やっぱり今までどおり下の駅を残しておくとそれはできないというふうになります。だからこの前もああいうふうな事件があった以上、もう確かに暗いです。それでもう人家がないというような中で駅があるよりも、人がみんなが目について、庁舎もここにあるときにその庁舎来庁する方々にも便利のいい駅を、ひとつこれから先の検討課題ということで、今総合政策課長が申されましたけども、JRのほうに申し入れをしてくれてると。それまで確かに言いました非連動駅と連動駅の差、これもひとつ押す中の重点項目と。で、今の列車はDC型という列車ですね、DC型になりますと本当30度ぐらいの勾配でも発進ができるという

ことで今なっておりますので、ぜひとも一方的に向こうから JRから言われるんでなくて、もっと強く押して頑張っていただきたいと思うんですが。

- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 1番、鷲野議員の御質問にお答えします。

引き続きJRとの協議は重ねていきたいというふうに思っております。先ほど駅については二、 三千万円程度ということですけども、JRと協議の中では、一番最近新駅、単線でですね、議員 の言われるような駅をつくった場合、これはそこへのアクセス道路、前の駐車場、ロータリー、 駐輪場、全部含めてですけども、やはり3億円以上の経費がかかるというふうにJRからはお伺 いしているところでございます。

- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) そりゃ周りにはいろいろかかりますけど、まず駅をつくるだけでは、やはり今言うた金額ぐらいでこれできてますんで、これひとつ検討課題にしていただきたいのは、大分大学ですね、大分大学駅ができたときにどうだったかというふうな、ひとつそういうふうな資料から集めていただいて、ぜひともこういうアクセスをいいものはどんどん取り入れていっていただきたいというふうに思いますが、検討いただけますか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(相馬 尊重君) 先ほど3億円と言ったのは、JRに聞きましたら大分大学のとこですかね、あそこの駅をつくったときにそれぐらいかかったというふうに聞きました。いずれにしましても、議員御指摘のように、JRとは引き続き協議を重ねていきたいというふうに思っております。
- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) はい、ありがとうございます。簡易鉄骨組み建て構造という駅なんですけれども、ひとつこれ私のまた聞いたとこで間違いがあるんか、どっちが間違いかわかりませんけれども、何を言うてもJRはいつもどこいっても安うはものを言いませんので、高いしかものを言いませんので、ぜひともそういうのを値切るのも行政の力だと思っていますので、ひとつお力を出していただきたい。この駅をひとつ出した理由には、今度庄内中学校が避難場所ということで、あそこにトラックとか入る何か大きな道ができるというふうな話も聞いておるんですけれども、何かそういう計画は総務部長に聞いたらいいんですか、どこで聞いたほうがいいですか。
- 〇議長(渕野けさ子君) 中学校。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) 中学校に、庄内振興局、お願いします。
- 〇議長(渕野けさ子君) 庄内振興局長。

- **○庄内振興局長(服平 志朗君)** 庄内振興局長です。1番、鷲野議員の御質問にお答えします。 現在、中学線は、今調査中というようなところであります。
- 〇議長(渕野けさ子君) 鷲野弘一君。
- ○議員(1番 鷲野 弘一君) やはりもう今の天神山駅でも確かに本当に道は狭いし、もうこれ以上歩道の確保なんかということもできんと思います。ぜひできましたら新しい新道路で、子どもが安全に学校に行けるような状況づくりを、駅つくればもうあそこのライスセンターあたりまではもうびしゃっとした道ができておりますので、ぜひともこれから先の子どもの安全という確保の中から、ぜひやっぱりそういうのにも振興局長ひとつ力を貸して頑張っていきたいと思いますので、お力を貸してくれることをお願いいたします。

以上、もう時間も私長く取り過ぎまして大変申しわけございませんが、きょう申しましたことはひとつ皆さんの本当私選挙に出ているときに皆さんと約束したことでもありますし、ぜひ皆さんの駅もそういうふうに出したいと。さっき本当申しましたが、アンケートとればそういう意見は出らんとかいうふうに先ほど10%ぐらいしかないと言われましたけど、やはり本当に過疎地というと悪いんですけど、山の中に入ってきますと、もうちょっとどうかならんかなという意見をよく聞きます。ぜひ私も今からまだまだ勉強が足りませんが、どんどん勉強いたしまして、いい方法、いい方向を考えていきたいと思いますんで、きょうは私の勉強不足のところもございましたが、答弁をいただきまして、本当ありがとうございました。これからも頑張りますんで、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

〇議長(渕野けさ子君) 以上で、1番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

〇議長(渕野けさ子君) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。次回の本会議は、来週月曜日、6月7日、午前10時から本日に引き続き一般質問を行い、終了後議案質疑を行います。 本日はこれにて散会します。大変に御苦労さまでした。

午後4時06分散会